

長野県 市町村財政のすがた



令和7年3月

長野県企画振興部市町村課 / 編集
公益財団法人 長野県市町村振興協会 / 発行

目 次

I	地方財政を取り巻く状況	
1	「新経済・財政再生計画」に基づく地方財政改革の取組	1
2	地方財政の財源不足と借入金残高	2
	（1）地方財政の財源不足	2
	（2）地方財政の借入金残高	2
3	令和7年度地方財政対策	3
	（1）令和7年度地方財政計画	3
	（2）令和7年度地方債計画	6
	（3）令和7年度地方交付税	7
4	令和7年度税制改正大綱	9
5	財政の健全化	11
6	公共施設等の老朽化対策	12
7	地方公会計	13
II	長野県市町村財政のすがた	
1	決算状況（令和5年度）	14
	（1）歳入歳出決算の推移	14
	（2）決算状況	14
	（3）主な財政指標	16
	（4）将来にわたる実質的な財政負担	16
2	主要指標（令和5年度）	17
	（1）主な財政指標による全国比較	17
	（2）財政指標と公共施設整備状況	18
	（3）健全化判断比率・資金不足比率	29
	（4）統一的な基準による財務書類作成市町村の状況	33
3	市町村税と地方交付税の状況（令和5年度）	36
	（1）歳入総額に占める市町村税と地方交付税	36
	（2）市町村税の現況指標	38
III	長野県市町村等公営企業のすがた	
1	決算状況（令和5年度）	39
	（1）事業数	39
	（2）決算規模	39
	（3）総収支	40
	（4）一般会計等からの繰入金	41
	（5）企業債残高	41
2	水道事業・下水道事業の分析	42
	（1）人口密度・料金回収率・基準外繰入の状況	42
	（2）老朽化と更新投資の状況	43
3	長野県内市町村等の公営企業の状況	44
IV	長野県市町村が出資する第三セクター等のすがた	
1	土地開発公社の状況	45
	（1）土地開発公社数	45
	（2）土地取得の実績	45
	（3）土地保有の状況	45
	（4）借入金残高の状況	45
2	第三セクター（社団・財団法人、会社法法人、地方独立行政法人）の状況	46
	（1）第三セクターの経営等の状況	46
	（2）第三セクターへの財政支援の状況	47

I 地方財政を取り巻く状況

1 「新経済・財政再生計画」^(※)に基づく地方行財政の取組（主なもの）

※新経済・財政再生計画…骨太方針 2018（H30. 6. 15 閣議決定）で定めた計画

骨太方針 2024（R6. 6. 21 閣議決定）

○地方行財政基盤の強化

- ・人口減少や少子高齢化が急速に進行する中でも、活力ある持続可能な地域社会を実現するためには、経済の好循環を地域の隅々まで行き渡らせるとともに、地域ごとに異なる将来の人口動態を念頭に、地方公共団体が人手不足やインフラ老朽化等の資源制約に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくことが重要。
- ・このため、地域における人への投資、DX・GXの推進や地方への人の流れの強化等による地域経済の活性化及び新たな雇用の場の創出に取り組むとともに、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた地方独自の防災・減災の取組等の強化、及び地方公共団体の枠を越えた広域的な行政サービスの提供やAI・RPA等のデジタル技術の徹底実装による自治体DXの推進等を通じた住民の利便性向上と行財政効率化の両立を実現。
- ・交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化する。



骨太方針 2023（R5. 6. 16 閣議決定）※骨太方針 2024 でも同様

財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。



骨太方針 2021（R3. 6. 18 閣議決定）

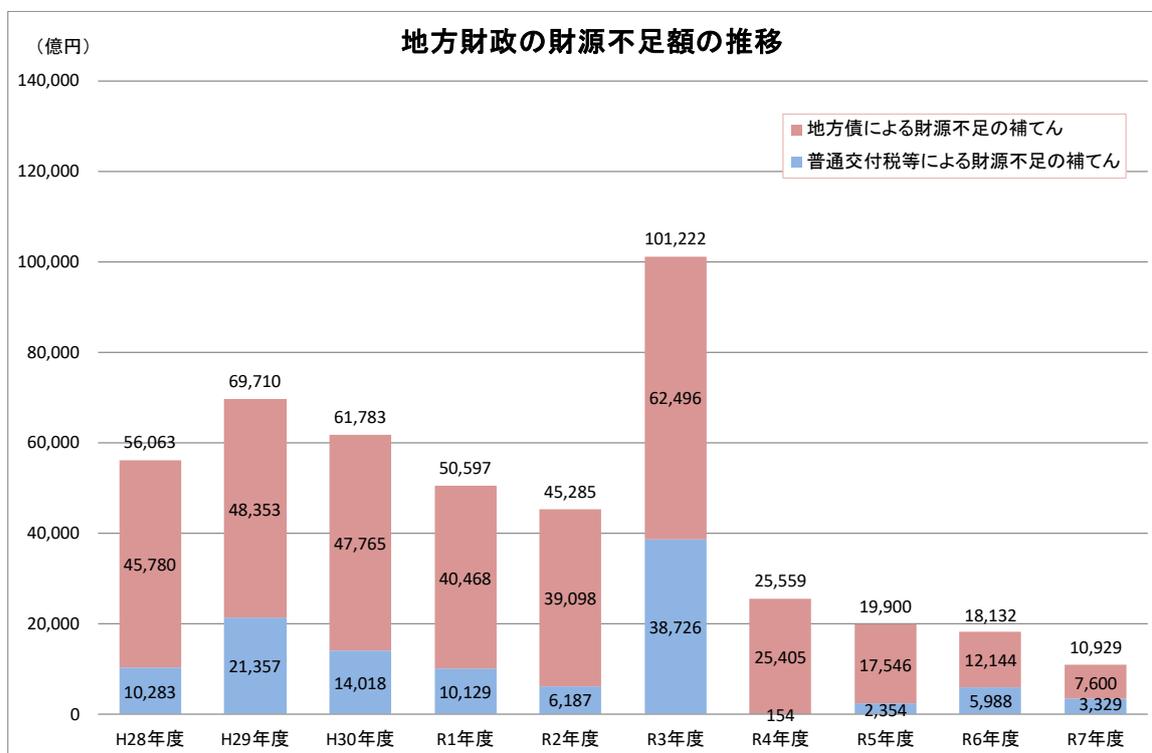
<財政健全化目標>

骨太方針 2018 で掲げた財政健全化目標（2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す）を堅持

2 地方財政の財源不足と借入金残高

(1) 地方財政の財源不足

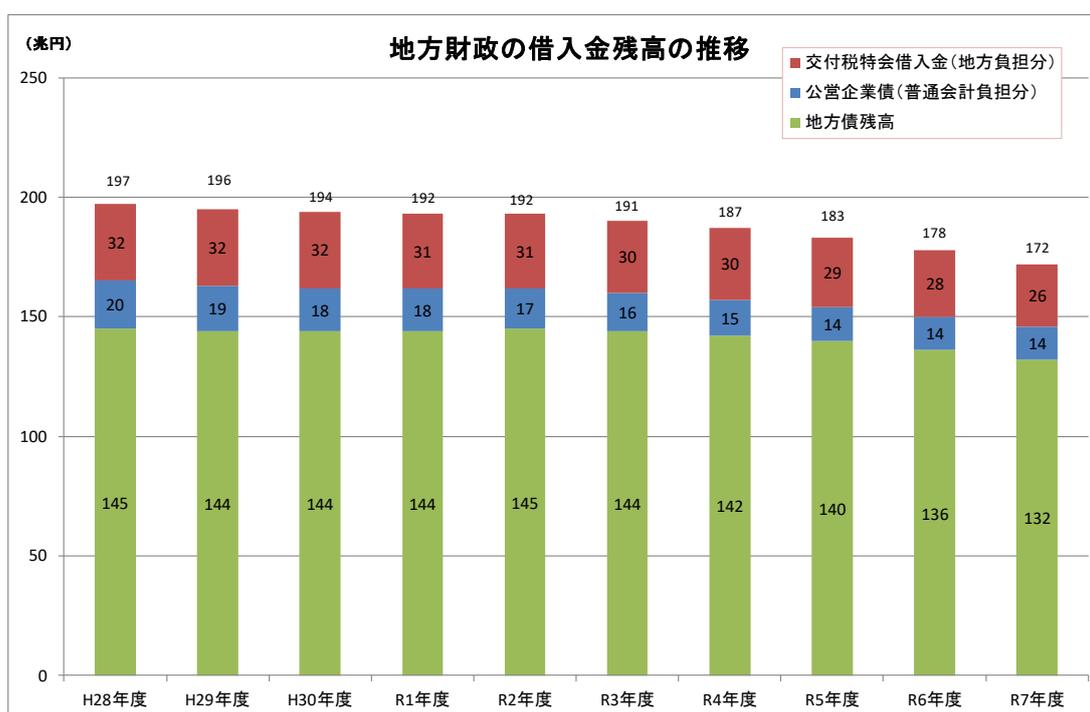
令和7年度は、地方税収入や国税5税の法定率分の増加が見込まれる事から、財源不足額は大幅に減少して約1.1兆円、地方財政計画の約1.1%の見込み。また、折半対象財源不足額は生じていない。



※端数処理により合計が一致しない場合があります。

(2) 地方財政の借入金残高

地方財政の借入金残高は、令和7年度末で172兆円（見込み）。内訳は、交付税特別会計借入金残高(地方負担分)26兆円、公営企業債残高(普通会計負担分)14兆円、地方債残高132兆円。



※端数処理により合計が一致しない場合があります。

3 令和7年度地方財政対策

(1) 令和7年度地方財政計画

ポイント

ア 一般財源総額の確保等

- ・一般財源総額（水準超経費を除く交付団体ベース）を63.8兆円（対前年度比+1.1兆円）確保
- ・地方交付税総額を19.0兆円（対前年度比+0.3兆円）確保

イ 地方財政の健全化

- ・臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額ゼロ
 - ・交付税特別会計借入金について、これまで償還を後年度に繰り延べてきたもののうち、令和6年度までの繰延べ分2.2兆円[※]について、令和7年度に償還
- [※]令和7年度政府予算案等の国会修正の結果、令和6年度までの繰り延べ分の償還は2.0兆円

ウ DX、防災・減災対策の推進

- ・自治体DX、地域社会DXを推進するため、「デジタル活用推進事業費」（0.1兆円）を創設（地方財政法の特例を設け、地方債の発行を可能とする）
- ・「緊急浚渫事業費」について、事業期間を令和11年度まで5年間延長し、令和7年度については0.11兆円（前年度同額）を計上

エ 人件費の増加への対応

- ・常勤職員、会計年度任用職員に係る給与改定（0.8兆円）及び教職調整額の引上げ（令和7年度：0.01兆円）に必要な財源を確保
- ・令和7年度の給与改定に備え、「給与改善費」（0.2兆円）を計上

オ 物価高への対応

- ・自治体施設の光熱費・施設管理の委託料の増加を踏まえ、0.1兆円（対前年度比+0.03兆円）を計上

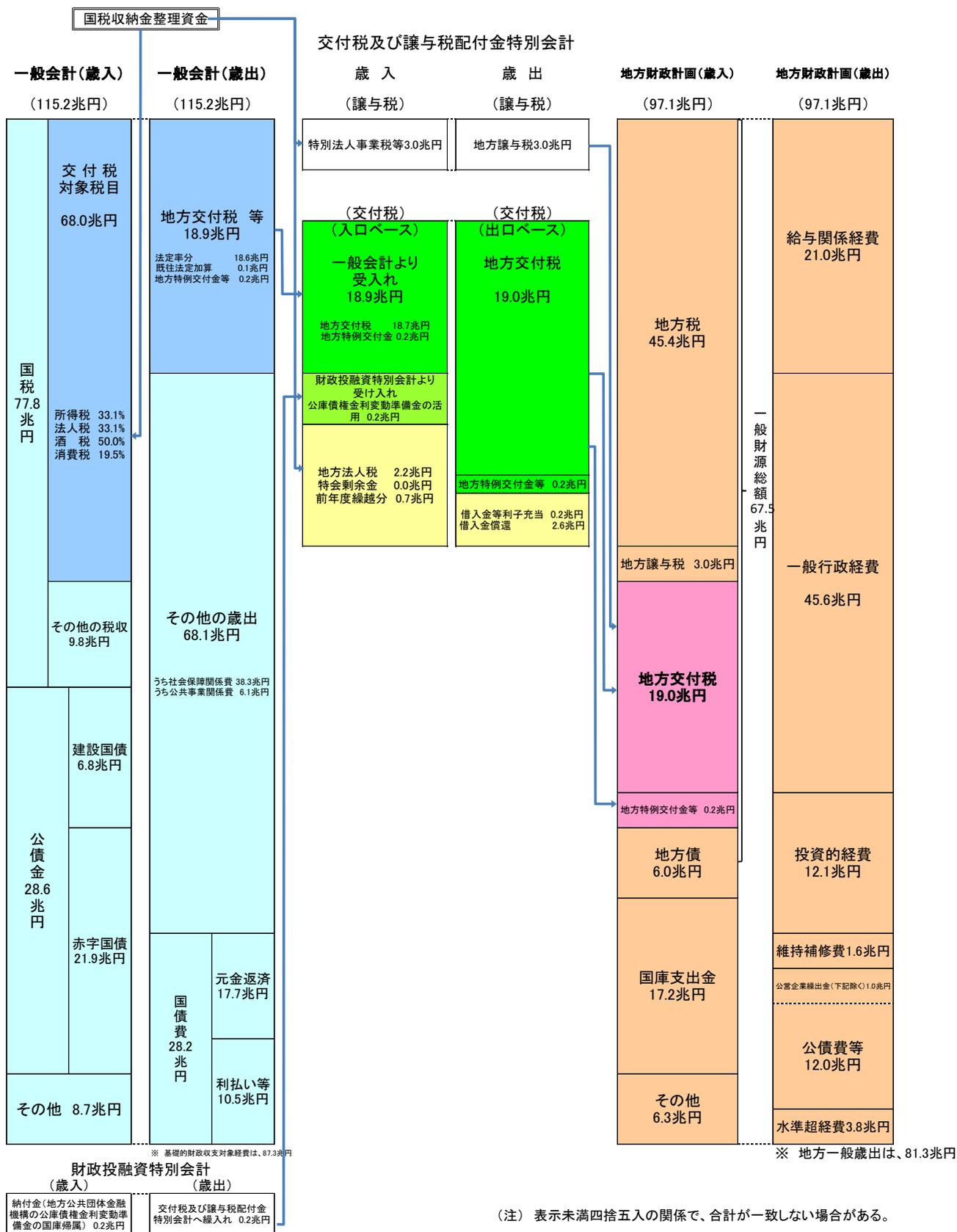
歳入歳出の概要（通常収支分）

（単位：兆円、％）

区 分		7年度	6年度	増減額	増減率	
歳 入	地 方 税	45.4	42.7	2.7	6.4	
	地 方 譲 与 税	3.0	2.7	0.2	8.7	
	地 方 特 例 交 付 金 等	0.2	1.1	▲0.9	▲82.9	
	地 方 交 付 税	19.0	18.7	0.3	1.6	
	国 庫 支 出 金	17.2	15.8	1.4	8.9	
	地 方 債	6.0	6.3	▲0.3	▲5.5	
	臨時財政対策債	0.0	0.5	▲0.5	皆減	
	臨時財政対策債以外	6.0	5.9	0.1	1.8	
	使 用 料 及 び 手 数 料	1.5	1.6	▲0.1	▲3.7	
	雑 収 入	4.8	4.7	0.1	2.8	
そ の 他	▲0.0	▲0.0	▲0.0	41.2		
計		97.1	93.6	3.4	3.7	
一 般 財 源		67.5	65.7	1.8	2.8	
（水準超経費を除く交付団体ベース）		63.8	62.7	1.1	1.7	
歳 出	給 与 関 係 経 費	21.0	20.2	0.7	3.7	
	退職手当以外	19.9	19.2	0.7	3.7	
	退職手当	1.1	1.1	0.0	4.0	
	一 般 行 政 経 費	45.6	43.7	2.0	4.5	
	補 助	26.6	25.1	1.5	5.9	
	単 独	15.9	15.4	0.5	3.3	
	うち デジタル活用推進事業費	0.1	—	0.1	皆増	
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.5	1.5	0.0	0.6	
	新しい地方経済・生活環境創生事業費	1.2	1.3	▲0.1	▲4.0	
	うち 地方創生推進費	1.0	1.0	0.0	0.0	
	うち 地域デジタル社会推進費	0.2	0.25	▲0.05	▲20.0	
	地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
	公 債 費	10.7	10.9	▲0.2	▲1.6	
	維 持 補 修 費	1.6	1.5	0.0	1.2	
	うち 緊急浚渫推進事業費	0.1	0.1	0.0	0.0	
	投 資 的 経 費	12.1	12.0	0.1	1.0	
	直轄・補助	5.7	5.6	0.1	2.2	
	単 独	6.4	6.4	0.0	0.0	
	うち 緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0	
	うち 公共施設等適正管理推進事業費	0.5	0.5	0.0	4.2	
	うち 緊急自然災害防止対策事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
	うち 脱炭素化推進事業費	0.1	0.1	0.0	0.0	
	公営企業繰出金	2.3	2.3	▲0.0	▲1.8	
	水準超経費	3.8	3.0	0.8	26.5	
	計		97.1	93.6	3.4	3.7

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合がある。

<国の予算と地方財政計画(通常収支分)との関係>



(2) 令和7年度地方債計画

ポイント

- デジタル活用推進事業を創設することとし、900億円を計上
- 緊急防災・減災事業について、対象事業を拡充し、前年度同額の5,000億円を計上
- 緊急自然災害防止対策事業及び緊急浚渫推進事業(令和11年度まで延長)について、それぞれ前年度同額の4,000億円、1,100億円を計上
- 公共施設等適正管理推進事業について、集約化・複合化に係る事業の対象を拡充し、4,500億円(前年度から180億円増)を計上
- 脱炭素化推進事業について、前年度同額の900億円を計上
- こども・子育て支援事業について、450億円を計上
- 過疎対策事業について、5,900億円(前年度から200億円増)を計上

令和7年度地方債計画(通常収支分) (単位:億円、%)

項 目	R7年度 計画額	R6年度 計画額	差引	増減率
一 一般会計債				
1 公共事業等	15,908	15,794	114	0.7
2 公営住宅建設事業	1,100	1,082	18	1.7
3 災害復旧事業	1,127	1,119	8	0.7
4 教育・福祉施設等整備事業	5,723	4,813	910	18.9
5 一般単独事業	26,625	26,845	△ 220	△ 0.8
うち一般	2,493	2,493	0	0.0
うち地域活性化	690	690	0	0.0
うち旧合併特例	2,500	3,800	△ 1,300	△ 34.2
うち緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
うち公共施設等適正管理	4,500	4,320	180	4.2
うち緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
うち緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
うち脱炭素化推進	900	900	0	0.0
うちこども・子育て支援	450	450	0	0.0
うちデジタル活用推進	900	-	900	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	6,490	6,270	220	3.5
うち辺地対策	590	570	20	3.5
うち過疎対策	5,900	5,700	200	3.5
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調整	100	100	0	0.0
計	58,118	57,068	1,050	1.8
二 公営企業債	31,985	29,772	2,213	7.4
三 臨時財政対策債	0	4,544	△ 4,544	皆減
四 退職手当債	800	800	0	0.0
五 国の予算等貸付金債	(176)	(350)	(△ 174)	(△ 49.7)
総 計	90,903	92,184	△ 1,281	△ 1.4

※国の予算等貸付金債の()書は国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(3) 令和7年度地方交付税

<令和7年度地方交付税総額の算定基礎>

- 地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%相当額、酒税の50%相当額並びに消費税の19.5%相当額の合計額19兆5,222億円に国の一般会計における加算額（既往法定分）929億円を加算し、国税減額補正精算等7,303億円を減額した18兆8,848億円と、地方法人税の全額2兆1,773億円、令和6年度繰越金6,822億円、交付税特別会計余剰金の活用額400億円及び地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用額2,000億円、返還金2億円を加算し、交付税特別会計借入金償還額2兆8,000億円、交付税特別会計借入金に係る支払利子額2,270億円を減額した18兆9,574億円（前年度比+2,904億円、+1.6%）となりました。
- 社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額について、交付団体ベースで63兆7,714億円（前年度比+1兆535億円、+1.7%）とし、前年度を上回る額が確保されました。

(単位:億円、%)

区 分	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度			増 減 額		増 減 率		
		当初予算額 B	補正額 C	補正後 B+C D	A-B E	A-D F	E/B (%)	F/D (%)	
国 税	所 得 税 (ア)	232,870	179,050	22,040	201,090	53,820	31,780	30.1	15.8
	法 人 税 (イ)	192,450	170,460	10,080	180,540	21,990	11,910	12.9	6.6
	酒 税 (ウ)	11,740	12,090	-	12,090	△350	△350	△2.9	△2.9
	消 費 税 (エ)	249,080	238,230	5,200	243,430	10,850	5,650	4.6	2.3
一 般 会 計	(ア) × 33.1%	77,080	59,266	7,295	66,561	17,814	10,518	30.1	15.8
	(イ) × 33.1%	63,701	56,422	3,336	59,759	7,280	3,942	12.9	6.6
	(ウ) × 50%	5,870	6,045	-	6,045	△175	△175	△2.9	△2.9
	(エ) × 19.5%	48,571	46,455	1,014	47,469	2,116	1,101	4.6	2.3
	小 計 ①	195,222	168,188	11,646	179,833	27,033	15,389	16.1	8.6
	令和5年度国税4税決算精算分	-	-	6,679	6,678	-	△7,568	-	皆減
	平成28年度国税4税決算精算分 ②	△449	△449	-	△449	-	-	0.0	0.0
	過年度補正予算精算分	△6,854	△4,684	-	△4,684	△2,170	△2,170	46.3	46.3
	小 計 (法定率分等)	187,919	163,055	18,324	181,380	24,864	6,540	15.2	3.6
	既往法定加算等 ③	929	3,488	-	3,488	△2,559	△2,559	-73.4	-73.4
	臨時財政対策特例加算額 ④	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0
計 (一般会計繰入額) 〈入口ベース〉	188,848	166,543	18,324	184,868	22,305	3,980	13.4	2.2	
特 別 会 計	地方法人税法定率分 ⑤	21,773	19,750	1,309	21,059	2,023	714	10.2	3.4
	令和5年度地方法人税決算精算分	-	-	1,114	1,114	-	△1,114	-	皆減
	平成28年度地方法人税決算精算分	△0	△0	-	△0	-	-	0.0	0.0
	返 還 金 ⑥	2	0	-	0	2	2	4,259.9	4,259.9
	特別会計借入金償還額 ⑦	△28,000	△5,000	-	△5,000	△23,000	△23,000	460.0	460.0
	特別会計借入金利子充当分	△2,270	△1,965	-	△1,965	△305	△305	15.5	15.5
	特別会計剰余金の活用 ⑧	400	500	-	500	△100	△100	△20.0	△20.0
	地方公共団体金融機構の公庫債権金利 変動準備金の活用 ⑨	2,000	2,000	△2,000	-	0	2,000	-	皆増
	前年度からの繰越金 ⑩	6,822	4,843	-	4,843	1,979	1,979	40.9	40.9
	翌年度への繰越金	-	-	△6,822	△6,822	-	6,822	-	皆減
計 (一般会計繰入額含む) 〈出口ベース〉	189,574	186,671	11,926	198,597	2,904	△9,022	1.6	△4.5	
地 方 交 付 税	総 額	189,574	186,671	11,926	198,597	2,904	△9,022	1.6	△4.5
	普通交付税	178,198	175,470	10,529	186,000	2,727	△7,802	1.6	△4.2
	特別交付税	11,377	11,200	1,397	12,597	179	△1,220	1.6	△9.7

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所があります。
(参考) 令和7年度震災復興特別交付税 (見込) 874億円

○地方交付税総額の積算

- ① 令和7年度における国税4税の収入見込額の一定率分【加算】
 - ② 平成28年度国税4税決算における精算額及び平成20・21・令和元年度補正予算における清算額【控除】
 - ③ 国の一般会計における加算(既往法定分等)【加算】
 - ④ 臨時財政対策特例加算額【加算】
- 以上①～④の合算額が一般会計からの繰入額(いわゆる入口ベース)
- ⑤ 地方法人税の法定率分【加算】
 - ⑥ 交付税特別会計における返還金【加算】
 - ⑦ 交付税特別会計における借入金等の償還額、利子支払額【控除】
 - ⑧ 交付税特別会計における剰余金【加算】
 - ⑨ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用【加算】
 - ⑩ 前年度からの繰越金【加算】
- 以上①～⑩の合算額が、令和7年度において地方公共団体に交付される地方交付税の総額(いわゆる出口ベース)

<令和7年度普通交付税の算定方法の主な改正>

I 給与改定等に対応した算定

地方公務員の給与改定に要する経費について、各算定費目の単位費用等において反映。
このうち、会計年度任用職員に係る給与改定に要する経費について、従事する職務を具体的に想定している会計年度任用職員に要する経費については各算定費目において算定し、その他の会計年度任用職員に要する経費については包括算定経費において算定。
また、地方財政計画に計上することとしている給与改善費（仮称）2,000億円について、常勤職員等分（1,700億円程度）は給与費の一定割合（1.15%程度）を関係費目において、会計年度任用職員分（300億円程度）は包括算定経費において、それぞれ算定。

II 地方公共団体の施設の光熱費と施設管理等の委託料の増加に対応した算定

学校、福祉施設、図書館、文化施設など地方公共団体の施設の光熱費の高騰に対応するため、地方財政計画に計上することとしている400億円については、引き続き包括算定経費において一括して算定。
また、ごみ収集、学校給食など地方公共団体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、該当する算定費目におけるこれらの経費に係る単位費用措置を3%程度引き上げる。

III 地域のニーズや時代の変化に対応した高等学校運営経費に係る算定の見直し

道府県分の「高等学校費」（測定単位：生徒数）において、学科ごとの経費の差を反映する種別補正を創設し、普通科等（普通科の他、商業科、家庭科等を含む。）、専門学科（商業科、家庭科等を除く。）及び総合学科の生徒数を用いて算定。

IV 「地方創生推進費」に対応した算定

「地方創生推進費」（1兆円）については、「地域の元気創造事業費」（4,000億円程度、うち100億円程度は特別交付税）及び「人口減少等特別対策事業費」（6,000億円程度）において引き続き措置。
算定に当たっては、引き続き、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等への配慮を行う。
なお、「地域の元気創造事業費」の「行革努力分」の算定に用いる指標について、令和8年度から、「地方公共団体の行政手続等に係るオンライン利用状況の調査」（総務省自治行政局行政経営支援室）に基づく行政手続のオンライン化率を導入するなど、見直しを検討。

V 「地域社会再生事業費」に対応した算定

地方公共団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための経費を算定する「地域社会再生事業費」については、引き続き4,200億円程度を算定。
また、都道府県が一定のスキル・経験を有し、市町村支援業務を行うデジタル人材を常勤職員として雇用する場合、当該人件費について職員数に応じて算定。

VI 「地域デジタル社会推進費」に対応した算定

地方公共団体が地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費を算定する「地域デジタル社会推進費」については、マイナンバーカードの保有枚数率を活用した算定について終了することとし、従来分の2,000億円程度を前年度と同様の算定方法により算定。

VII 児童虐待防止対策の体制強化に対応した算定

「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（令和4年12月15日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定。令和6年12月23日再改定）等に基づき、児童福祉司等の職員の増員に必要となる経費を算定。

VIII その他の算定方法の改正

- ・ 公立小・中学校の体育館等の空調設備に係る光熱費について、空調設備の設置状況に応じて算定。
- ・ 標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドの利用料及び関連する費用について、ガバメントクラウドへの移行状況に応じて算定。

4 令和7年度税制改正大綱（令和6年12月27日閣議決定）＊市町村税関係の主なもの

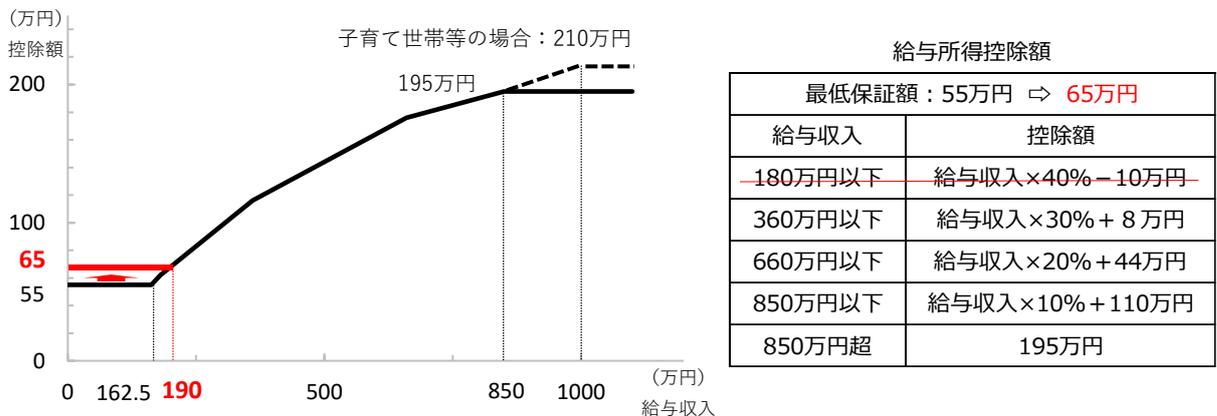
(1) 個人所得課税

ア 給与所得控除の見直し〔個人住民税〕

給与所得控除については、給与収入に対する割合に基づき計算される控除であり、物価の上昇とともに賃金が上昇すれば、控除額も増加する。しかしながら、最低保証額が適用される収入である場合、収入が増えても控除額は増加しない構造であるため、物価上昇への対応とともに、就業調整にも対応するとの観点から、最低保証額を現行の55万円から65万円に引き上げる。

（令和7年分所得に係る令和8年度分の個人住民税から適用。項目イ、ウについても同様。）

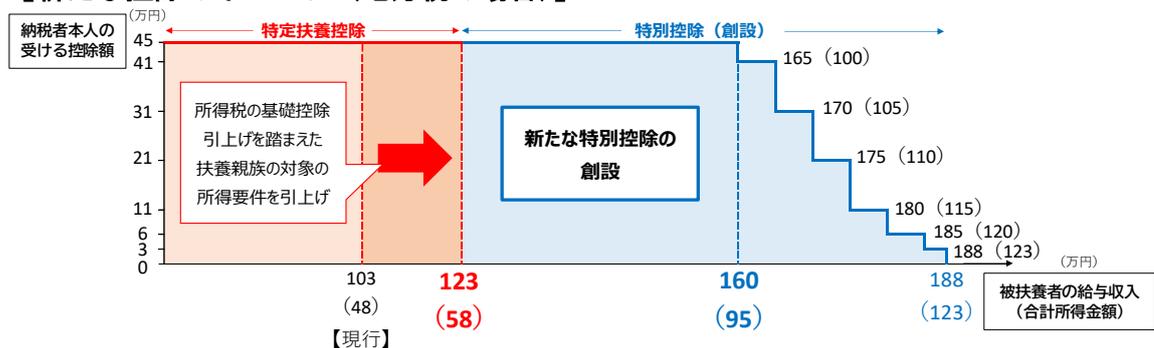
【引上げのイメージ】



イ 大学生年代の子等に関する特別控除の創設〔個人住民税〕

19歳から22歳までの大学生年代の子等の合計所得金額が95万円（給与収入160万円に相当）までは、親等が特定扶養控除と同額（45万円）の所得控除を受けられ、また、大学生年代の子等の合計所得金額が95万円を超えた場合でも親等が受けられる控除の額が段階的に逦減する仕組みを導入する。

【新たな控除のイメージ（地方税の場合）】



ウ 扶養親族等に係る所得要件の引上げ〔個人住民税〕

同一生計配偶者及び扶養親族の前年の合計所得金額要件を58万円以下（現行：48万円以下）に引き上げる。

エ 子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充〔個人住民税〕

1年間の措置として、子育て世帯等（18歳以下の扶養親族を有する世帯又は自身若しくは配偶者のいずれかが39歳以下の世帯）に対し、借入限度額を、認定住宅は5,000万円、ZEH水準省エネ住宅は4,500万円、省エネ基準適合住宅は4,000万円へと上乘せする。

また、床面積要件を、令和7年12月31日以前に建築確認を受けたものについて、合計所得金額1,000万円以下の者に限り40㎡に緩和する。

※認定住宅とは、認定長期優良住宅及び認定低炭素住宅をいう。

(2) 国民健康保険税に係る課税限度額等の見直し [国民健康保険税]

- ・基礎課税額に係る課税限度額を66万円（現行：65万円）に引き上げ。
- ・後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を26万円（現行：24万円）に引き上げ。
- ・軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乗すべき金額を、5割軽減：30.5万円（現行：29.5万円）、2割軽減：56万円（現行：54.5万円）とする。

(3) 資産課税 [固定資産税・都市計画税]

ア 鉄道の豪雨対策の促進に係る特例措置の創設

鉄軌道事業者が豪雨対策のために取得した一定の償却資産（法面防護工、防護柵等）に係る固定資産税について、課税標準を最初の5年間価格の3分の2（一定の鉄軌道事業者については4分の3）とする特例措置を創設する（令和8年度まで）。

イ 生産性向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に係る特例措置の拡充・延長

中小企業等経営強化法に規定する先端設備等導入計画に基づき、中小事業者等が取得する生産性向上や賃上げに資する一定の機械・装置等に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、賃上げを後押しするよう見直しを行った上、適用期限を2年延長する。

ウ その他の固定資産税の特例措置の見直し

- ・長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額措置について、マンション管理組合の管理者等から市町村長に必要書類等の提出があり、減額措置の要件に該当すると認められるときは、区分所有者から減額措置に係る申告書の提出がなかった場合においても減額措置を適用することができることとした上、適用期限を2年延長する。
- ・鉄軌道事業者が取得した新造車両等に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、課税標準を最初の5年間価格の4分の3（現行：3分の2）とするなどの見直しを行った上、適用期限を2年延長する。

(4) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長 [法人住民税・法人事業税]

内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に法人住民税・法人事業税を軽減する特例措置について、その軽減効果（法人税と合わせ損金算入措置を含め寄附額の最大約9割）を維持した上、適用期限を3年延長する。

(5) 二輪車の車両区分の見直し [軽自動車税種別割]

総排気量125cc以下で最高出力を4.0kW（50cc相当）以下に制御したバイク（新基準原付バイク）に係る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円（50cc原付と同額）とする。

※現行の50cc原付バイクは、令和7年11月排ガス規制への適合が困難であること等により、今後の生産・販売の継続が困難となる。

(6) 納税通知書等に係るeLTAX経由での送付

地方税関係通知のうち、固定資産税、都市計画税、自動車税種別割及び軽自動車税種別割の納税通知書等について、納税者の求めに応じて、地方団体が、eLTAXを経由して電子的に副本を送付することを可能とする。

5 財政の健全化

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率を議会に報告し、公表しています。
- 健全化判断比率が一定の基準を超えた団体は、財政の早期健全化(又は財政の再生)のための計画を策定し、財政健全化(又は財政再生)に取り組みます。

(財政健全化法による制度の概要)

健全段階	財政の早期健全化段階	財政の再生段階
<p>◆指標の整備と情報開示の徹底</p> <p>・指標：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率 ⇒監査委員の審査に付し、議会に報告するとともに公表</p>	<p>◆自主的な改善努力による財政健全化</p> <p>・財政健全化計画を策定（議会の議決）、策定にあたり外部監査の要求を義務付け</p> <p>・実施状況を毎年度議会に報告し公表</p> <p>・早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣又は知事が必要な勧告</p>	<p>◆国等の関与による確実な再生</p> <p>・財政再生計画を策定（議会の議決）、策定にあたり外部監査の要求を義務付け</p> <p>・財政再生計画は総務大臣に協議し同意を求めることができる（同意が無い場合は、災害復旧事業等を除いて地方債の起債を制限）</p> <p>・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等には、予算の変更等を勧告</p>
<p>公営企業の経営の健全化</p>		



	早期健全化基準 (市町村)	財政再生基準 (市町村)	
実質赤字比率	11.25%~15%	20%	長野県内では、全市町村が早期健全化基準以下の健全団体
連結実質赤字比率	16.25%~20%	30%	
実質公債費比率	25%	35%	
将来負担比率	350%		
資金不足比率 (公営企業ごと)	20%		
	<p>経営健全化基準</p>		

6 公共施設等の老朽化対策

(1) 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画

公共施設等総合管理計画等の策定及び見直しの推進

背景

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
 ・人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
 ・市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要がある。

○ 各地方公共団体は、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」を策定している。

○ また、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める「個別施設計画」を策定している。

公共施設等総合管理計画の策定及び見直し 総務省所管

<公共施設等総合管理計画の内容>
 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるもの。

<公共施設等総合管理計画の策定の状況>
 令和4年3月末時点において、都道府県及び指定都市は全団体、市区町村においても99.9%の団体において策定が完了。

<公共施設等総合管理計画の見直し>
令和3年度までに、個別施設計画等を踏まえた見直しを行うよう要請(新型コロナウイルス感染症等により令和4年度以降となる場合は、令和5年度まで)。

【インフラ長寿命化計画の体系】

個別施設計画の策定 各施設所管省庁所管 ※令和4年度までに策定

<個別施設計画の内容>
 公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策(※)の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用を定めるもの。

※ 維持管理・更新等に係る対策
 次回の点検・修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等

(出典：総務省資料)

(2) 県内市町村における公共施設等総合管理計画の策定状況

平成28年度までに77市町村で策定済みであり、令和5年度末までに個別施設計画を踏まえた見直しが完了。

(3) 個別施設計画の概要

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画(令和4年度までに策定)

《インフラ長寿命化基本計画に定める個別施設計画の記載事項》

- (1) 対象施設：道路や学校といった施設類型ごとに計画を策定
- (2) 計画期間：施設の定期点検サイクル等を考慮の上設定
- (3) 対策の優先順位の考え方：個別施設の状態、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化
- (4) 個別施設の状態等：個別施設の状態について施設毎に整理
- (5) 対策内容と実施時期：次回の点検、修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理
- (6) 対策費用：計画期間内に要する対策費用の概算を整理

7 地方公会計

(1) 統一的な基準による地方公会計

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準が設定されたことで、
 ①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③団体間での比較可能性の確保が促進されている。

(2) 地方公会計の意義

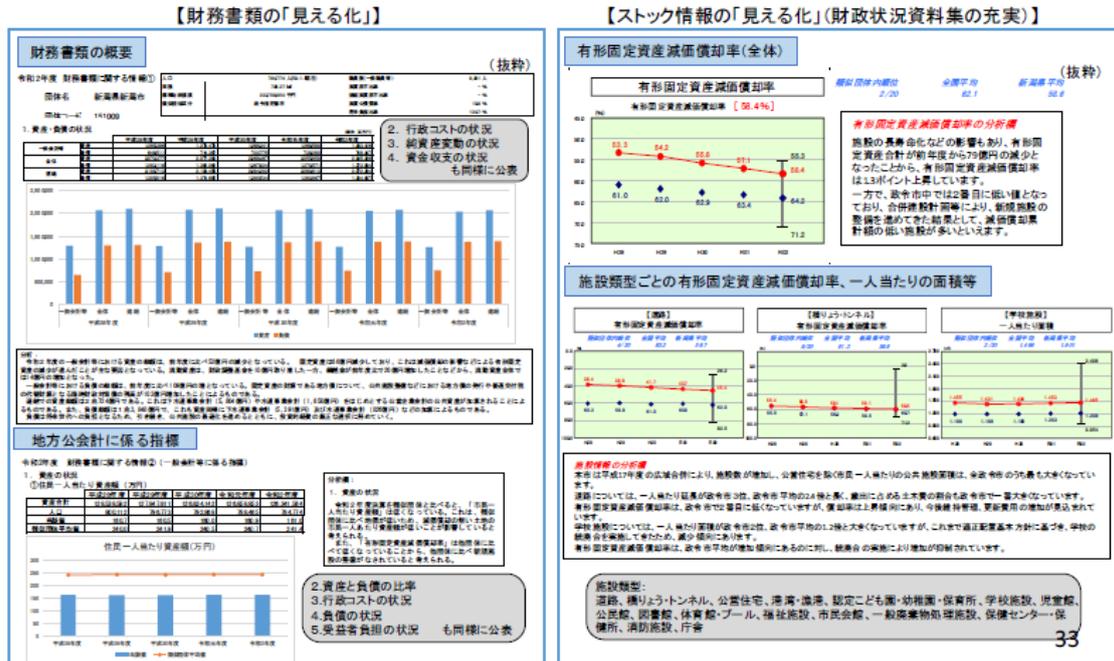
財務情報の分かりやすい開示による住民等への説明責任の履行や、財政の効率化・適正化を目的とし、従来の現金主義会計を補完するものとして、発生主義会計を導入。

この効果として、資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握、発生主義による正確な行政コストの把握、公共施設マネジメント等への活用等の効果が見込まれる。

(3) 地方公会計の「見える化」の推進

地方公会計の「見える化」・財政指標の活用の推進

統一的な基準による固定資産台帳や財務書類から得られた指標を用いた分析等を行い、公共施設等の適正管理をはじめとする資産管理や予算編成等に活用されるよう、各地方公共団体の作成した財務書類の情報やストック情報(団体全体、施設類型ごと)を比較可能な形で公表。



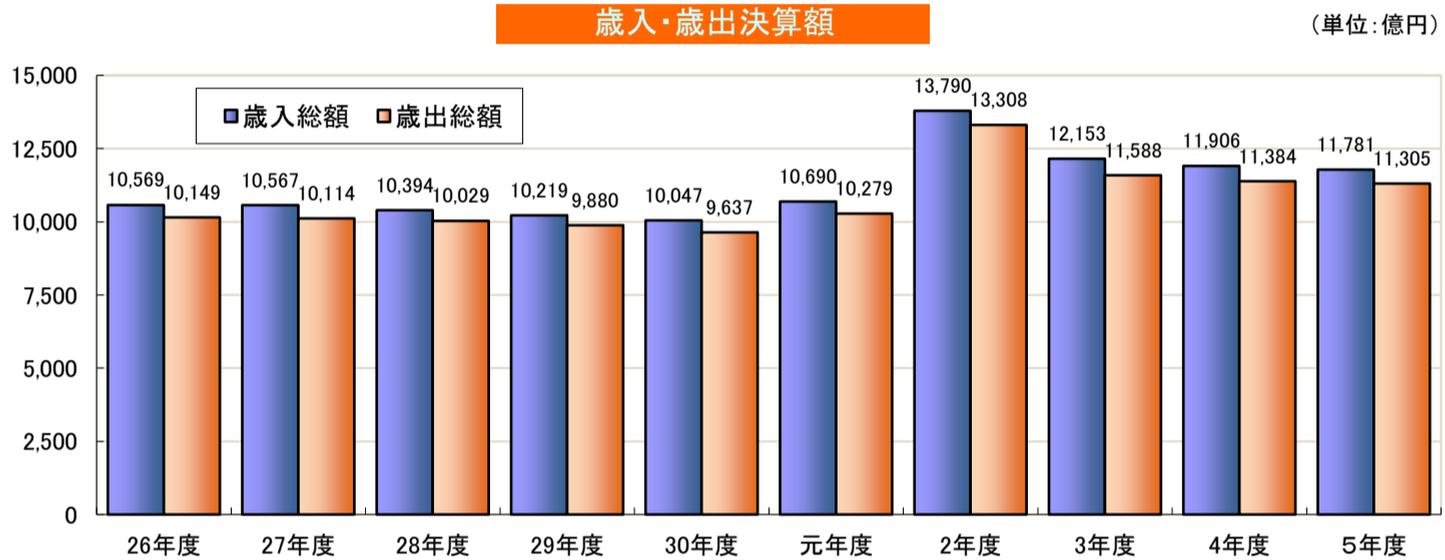
(出典：総務省資料)

Ⅱ 長野県市町村財政のすがた

1 決算状況(令和5年度)

(1) 歳入歳出決算の推移

令和5年度普通会計の決算規模は、歳入が1兆1781億円で前年度比1.0%の減少、歳出が1兆1305億円で同0.7%の減少となりました。
 実質収支は、全団体において黒字となっています。



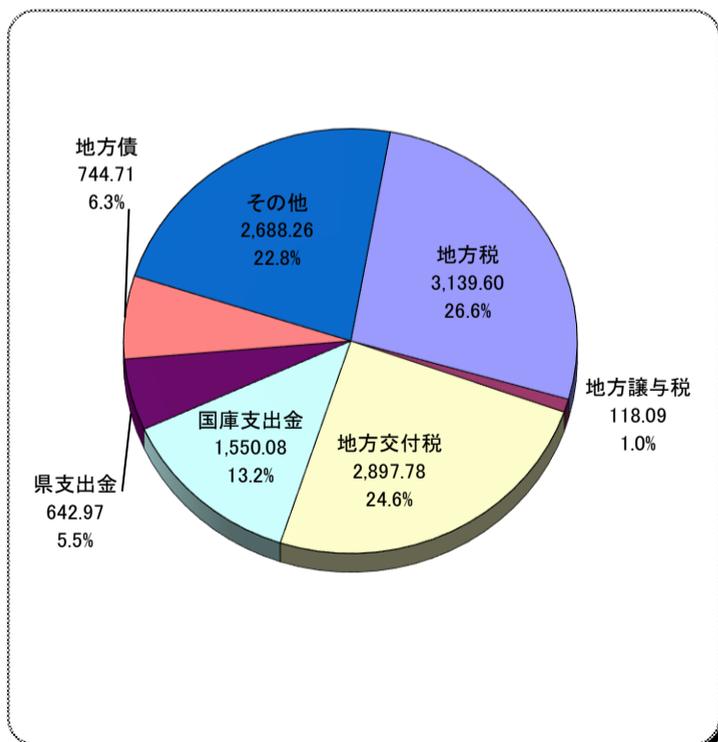
(2) 決算状況 ※端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合がある。

歳 入

長野県内市町村の歳入決算について全国市区町村の歳入決算と比較すると、総額に占める地方税の割合が低い一方で、地方交付税の割合が高くなっています。

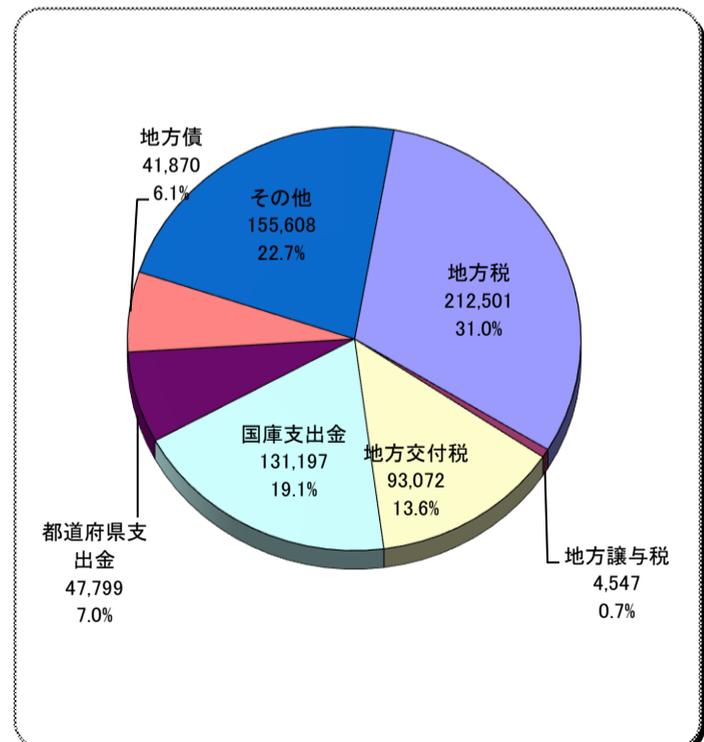
長野県内市町村

1兆1,781 億円



全国市区町村

68兆6,594 億円



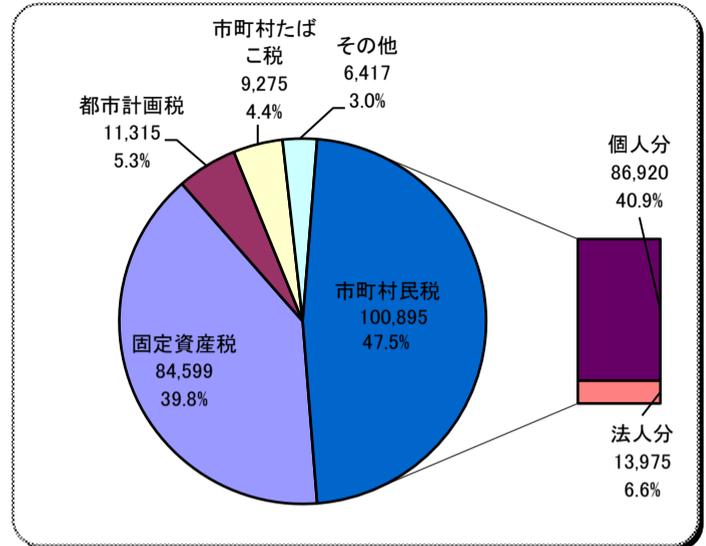
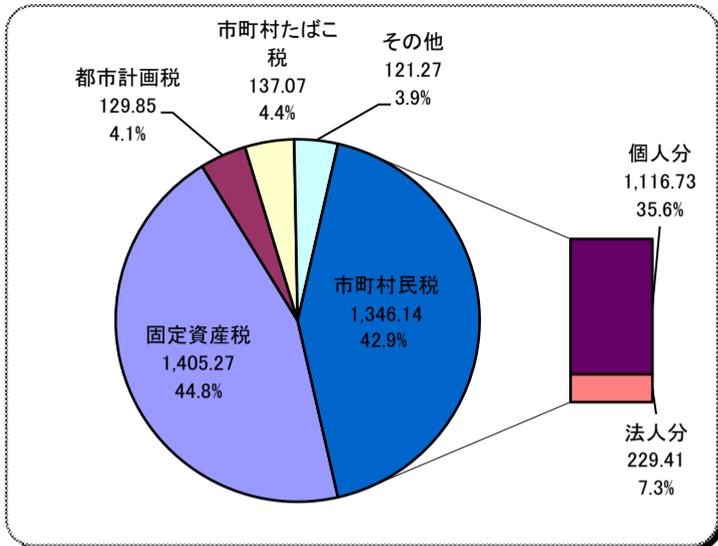
長野県内市町村

3,139.60 億円

地方税

全国市区町村

21兆2,501 億円



歳出

歳出決算について比較すると、目的別では、民生費の割合が低い一方で、商工費の割合が高くなっています。性質別では、扶助費の割合が低い一方で、補助費等の割合が高くなっています。

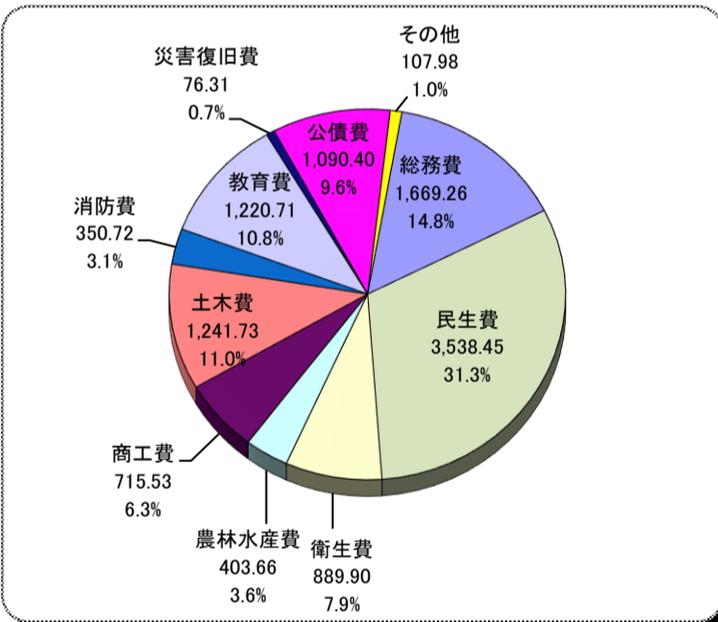
長野県内市町村

1兆1,305 億円

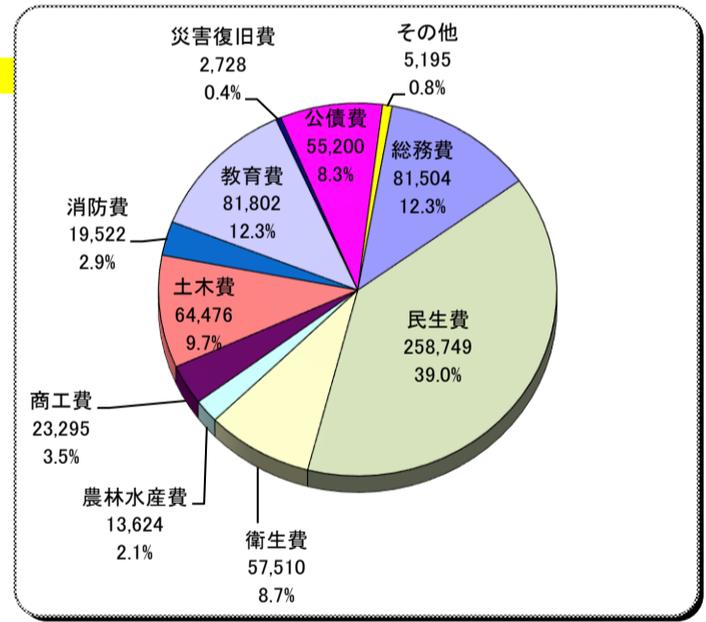
歳出合計

全国市区町村

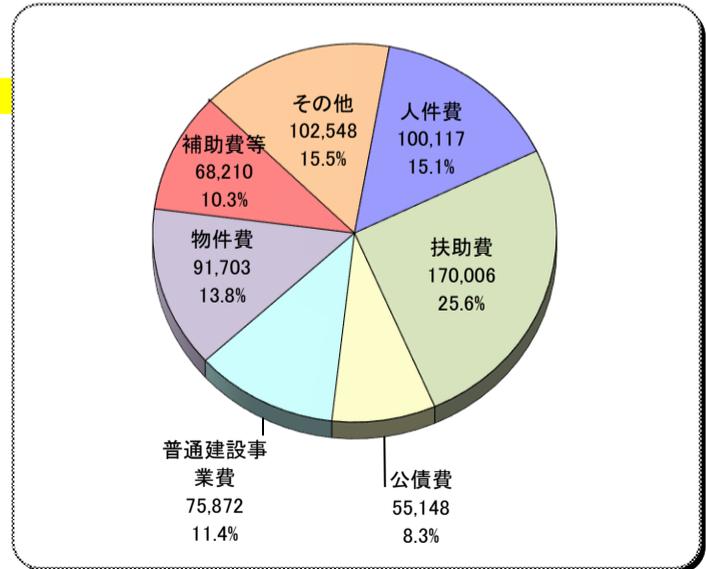
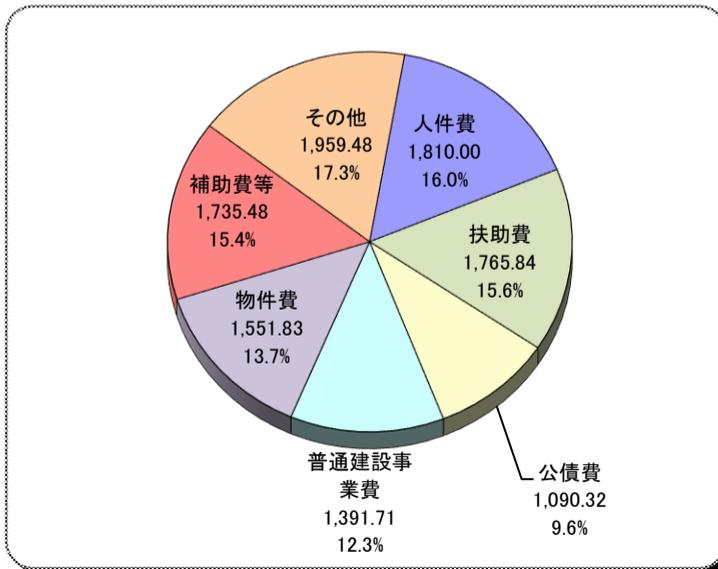
66兆3,604 億円



目的別

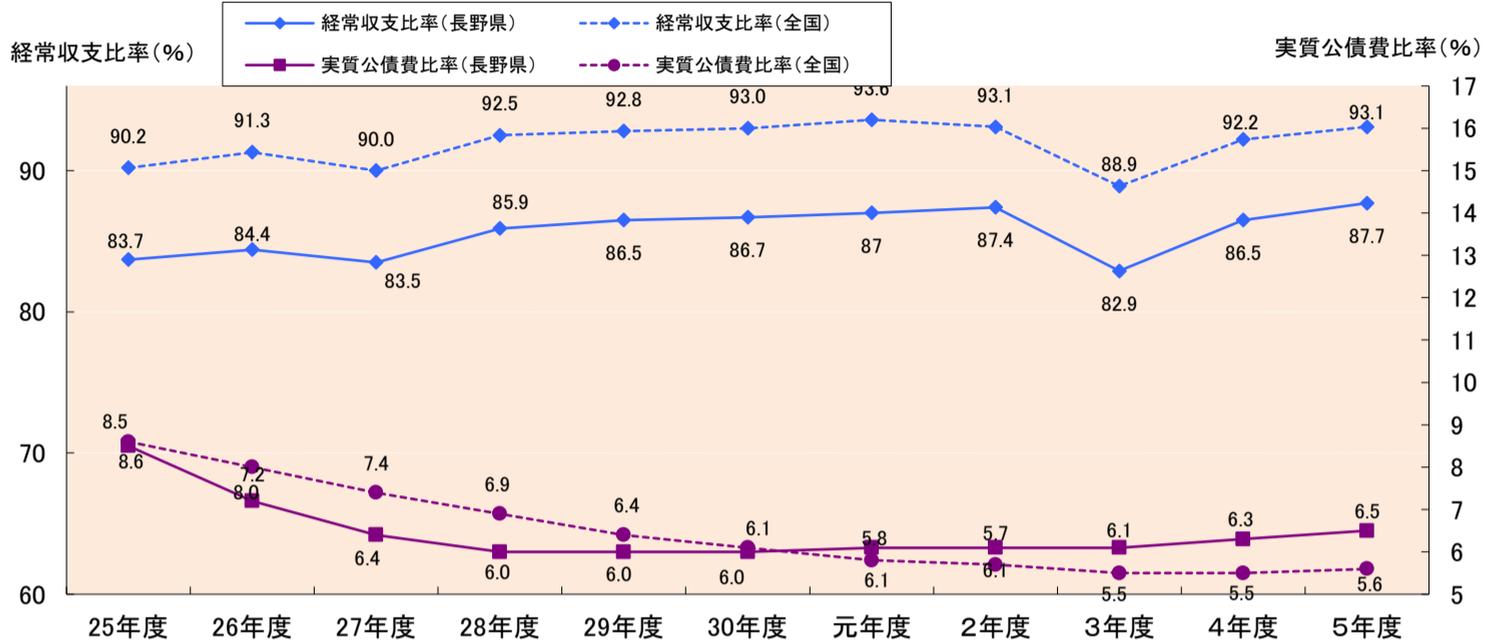


性質別



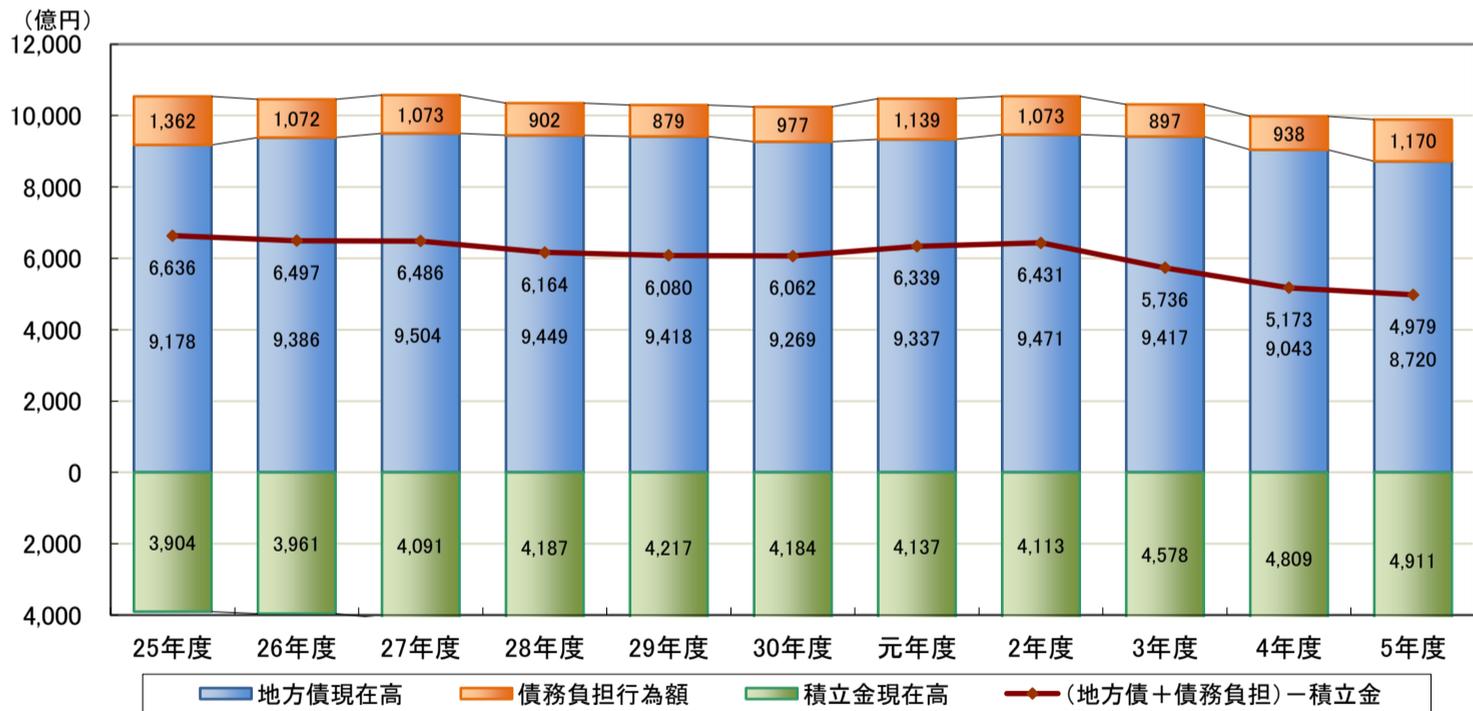
(3) 主な財政指標

- 財政構造の弾性を示す経常収支比率は、県平均87.7%(加重平均)となり、前年度に比べ1.2ポイント上昇しました。
- 実質公債費比率は、県平均6.5%(加重平均)となり、前年度に比べ0.2ポイント上昇しました。なお、全市町村が早期健全化基準(25%)を下回っています。



(4) 将来にわたる実質的な財政負担

- 将来にわたる実質的な財政負担額は、平成26年度以降減少しており、令和元年度と令和2年度は増加に転じましたが、令和4年度に引き続き令和5年度も減少し、現在約5千億円となっています。



(単位:百万円、%)

区分	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
地方債残高 A	904,334	872,010	△ 32,324	△ 3.6
債務負担行為額 B	93,830	116,983	23,153	24.7
積立金現在高 C	480,910	491,089	10,179	2.1
財政調整基金	176,155	180,308	4,153	2.4
減債基金	59,493	60,042	549	0.9
その他特定目的基金	245,262	250,739	5,477	2.2
(地方債+債務負担)-積立金	517,254	497,904	△ 19,350	△ 3.7
(A+B)-C	631,948	638,527	6,579	1.0
標準財政規模	631,948	638,527	6,579	1.0
(対標準財政規模)	81.9	78.0	—	—

2 主要指標(令和5年度)

(1) 主な財政指標による全国比較

全国の市区町村の主な財政指標を都道府県単位で比較すると、県内市町村の経常収支比率は全国平均より5.7ポイント低く、全国1位となっています。

また、積立金現在高比率・地方債現在高比率についても、前年度に引き続き上位に位置しています。

	長野県市町村計・平均		全国平均	都道府県別上位 5県				
	4年度	5年度		都道府県別下位 5県				
人口 (R6.1.1現在:人)	2,043,798 【16位】	2,028,135 【16位】	2,657,131	東京都 13,911,902	神奈川県 9,208,688	大阪府 8,775,708	愛知県 7,500,882	埼玉県 7,378,639
標準財政規模 (百万円)	631,948 【16位】	638,527 【16位】	726,424	東京都 3,631,794	大阪府 2,305,444	神奈川県 2,280,634	愛知県 1,916,187	北海道 1,806,132
一人当たり金額 (千円)	309.2 【11位】	314.8 【11位】	273.4	高知県 239,344	佐賀県 228,822	福井県 223,426	徳島県 219,045	鳥取県 174,874
歳出総額 (百万円)	1,138,400 【16位】	2,268,628 【16位】	2,617,817	島根県 371.8	北海道 354.6	高知県 354.3	秋田県 353.1	岩手県 333.3
一人当たり金額 (千円)	557.0 【26位】	1,118.6 【27位】	985.2	茨城県 252.3	神奈川県 247.7	栃木県 242.3	千葉県 227.9	埼玉県 215.7
地方税 (百万円)	294,907 【20位】	312,883 【19位】	425,813	大阪府 9,466,552	神奈川県 8,868,825	北海道 7,806,479	愛知県 6,991,176	福岡県 6,136,023
一人当たり金額 (千円)	144.3 【27位】	154.3 【27位】	160.3	島根県 936,034	山梨県 919,766	福井県 918,139	徳島県 798,669	鳥取県 696,704
地方交付税 (百万円)	294,002 【6位】	287,434 【6位】	198,027	北海道 1,532.5	島根県 1,438.7	高知県 1,433.8	秋田県 1,345.1	鹿児島県 1,328.9
一人当たり金額 (千円)	143.9 【15位】	141.7 【15位】	74.5	奈良県 932.0	三重県 926.2	千葉県 839.9	埼玉県 796.8	東京都 277.5
地方債 (百万円)	96,740 【17位】	75,623 【18位】	86,955	神奈川県 1,974,574	大阪府 1,783,015	愛知県 1,612,196	埼玉県 1,230,351	千葉県 1,095,211
一人当たり金額 (千円)	47.3 【26位】	37.3 【26位】	32.7	佐賀県 110,893	徳島県 103,533	鳥根県 90,864	高知県 85,871	鳥取県 67,566
財政力指数	0.38 【34位】	0.37 【36位】	0.48	愛知県 214.9	神奈川県 214.4	大阪府 203.2	京都府 193.7	静岡県 185.0
経常収支比率 (%)	86.5 【1位】	87.7 【1位】	93.1	長崎県 127.7	高知県 127.1	秋田県 126.7	鳥取県 125.1	東京都 56.9
積立金現在高比率 (%)	65.1 【7位】	76.2 【7位】	43.5	北海道 948,629	福岡県 400,778	大阪府 373,277	兵庫県 366,010	新潟県 315,827
地方債現在高比率 (%)	149.9 【6位】	136.5 【6位】	152.9	香川県 98,288	富山県 97,704	鳥取県 93,811	東京都 88,344	福井県 81,614
				島根県 227.1	秋田県 225.3	高知県 216.4	青森県 188.1	北海道 186.2
				千葉県 34.2	埼玉県 29.5	愛知県 15.8	神奈川県 15.1	東京都 6.4
				北海道 312,480	神奈川県 286,639	大阪府 250,402	福岡県 216,057	愛知県 197,919
				徳島県 32,627	富山県 32,520	佐賀県 31,005	山梨県 25,826	鳥取県 25,731
				高知県 72.0	島根県 72.0	北海道 61.3	岡山県 55.5	秋田県 54.5
				埼玉県 25.7	滋賀県 25.3	千葉県 24.2	三重県 21.0	東京都 3.7
				愛知県 0.89	神奈川県 0.84	静岡県 0.73	埼玉県 0.73	東京都 0.73
				秋田県 0.30	鹿児島県 0.28	北海道 0.27	高知県 0.25	鳥取県 0.25
				長野県 87.7	山梨県 89.2	岐阜県 89.4	富山県 90.0	鳥取県 90.0
				和歌山県 95.1	大分県 95.3	京都府 96.6	宮城県 96.9	神奈川県 96.9
				福島県 107.5	佐賀県 98.9	徳島県 87.1	高知県 83.8	山梨県 79.7
				埼玉県 33.6	新潟県 33.4	広島県 31.4	京都府 28.8	神奈川県 17.0
				三重県 122.2	愛知県 127.0	埼玉県 127.1	岐阜県 128.4	栃木県 135.8
				熊本県 211.0	福岡県 224.5	高知県 225.6	広島県 234.7	京都府 244.2

注1 各数値は広域連合、一部事務組合を除く。

2 標準財政規模及び各財政指標については、特別区を除く。

3 全国平均及び都道府県別数値の算出は次の方法による。

単純平均によるもの…人口、標準財政規模、歳出総額、地方税、地方交付税、地方債、財政力指数

加重平均によるもの…経常収支比率、積立金現在高比率、地方債現在高比率、「一人当たり」の各数値

4 経常収支比率には、経常一般財源に減収補てん債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債を含む。

5 積立金現在高比率及び地方債現在高比率は、いずれも標準財政規模に対する割合であり、平均値は東京都を除いたものである。

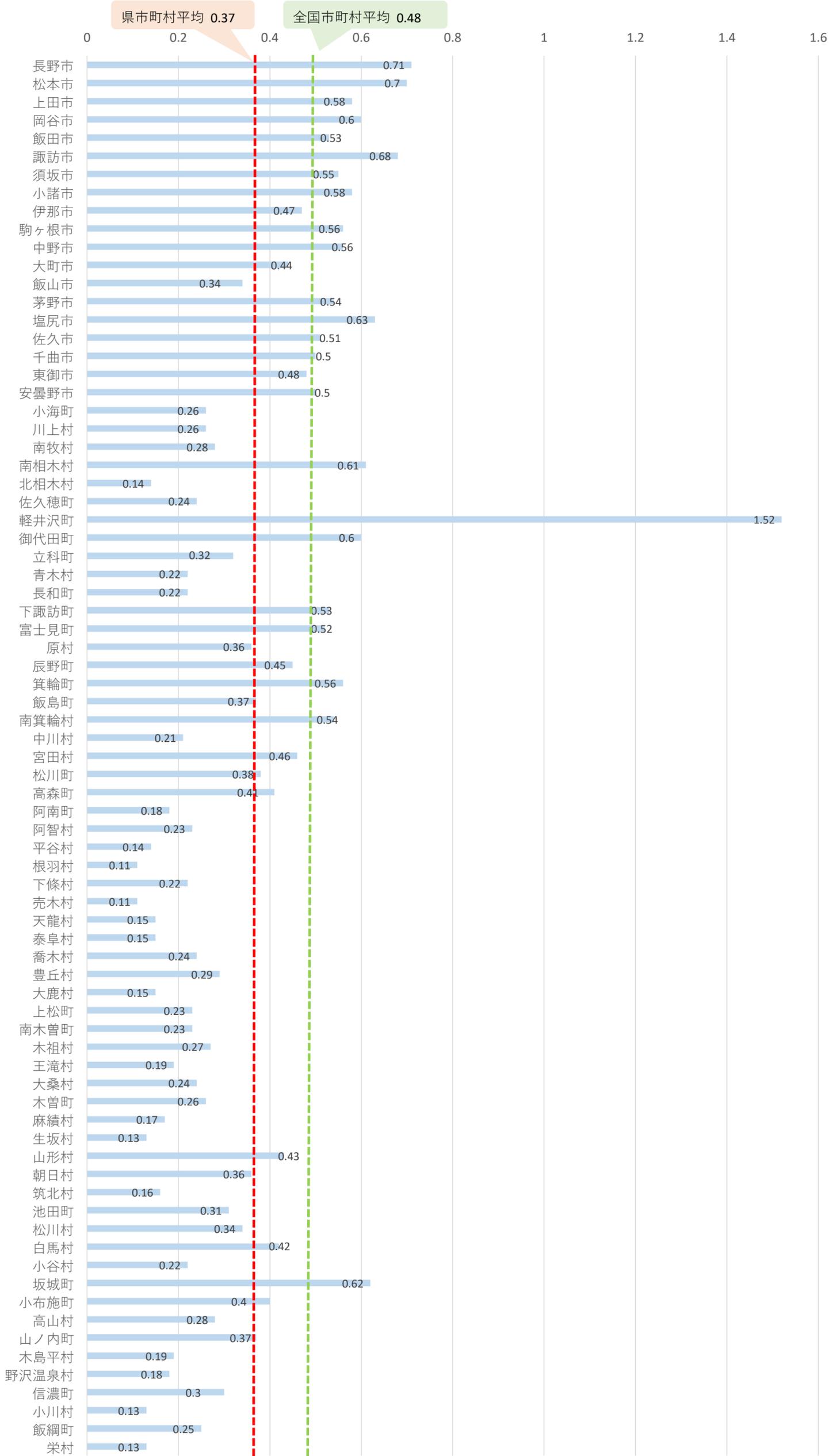
(2) 財政指標と公共施設整備状況

区分	主要財政指標										公共施設の整備状況(%)		
	財政力指数		経常収支比率		積立金現在高比率		地方債現在高比率		企業債現在高比率		下水道等普及率	道路改良率	道路舗装率
		降順	%	昇順	%	降順	%	昇順	%	昇順			
長野市	0.71	2	91.8	73	45.3	72	145.0	47	110.7	65	94.8	47.2	82.9
松本市	0.70	3	87.8	53	58.9	59	113.9	29	52.4	30	96.7	70.6	93.8
上田市	0.58	10	90.5	65	52.7	63	153.2	54	93.9	57	96.3	54.5	84.7
岡谷市	0.60	8	88.0	55	50.8	65	174.3	66	133.1	75	93.1	60.1	84.5
飯田市	0.53	18	90.4	64	46.4	71	137.8	43	100.1	61	91.6	51.2	85.3
諏訪市	0.68	4	88.7	58	44.2	75	146.5	49	76.8	47	95.2	55.8	68.6
須坂市	0.55	15	91.7	70	77.5	51	155.5	57	118.2	68	99.2	53.0	72.6
小諸市	0.58	10	95.5	77	73.6	53	162.7	60	106.2	62	98.9	43.6	74.2
伊那市	0.47	25	87.5	52	112.6	36	123.6	35	135.1	76	94.3	45.2	72.7
駒ヶ根市	0.56	12	92.1	75	49.3	67	181.8	70	125.9	73	97.9	29.3	81.0
中野市	0.56	12	90.7	66	82.1	47	148.4	51	123.3	72	96.1	45.8	79.4
大町市	0.44	28	89.8	62	41.6	76	119.7	32	85.4	52	85.9	39.6	71.4
飯山市	0.34	38	91.7	70	71.3	56	137.3	42	80.8	49	89.0	62.1	54.9
茅野市	0.54	16	91.0	68	25.8	77	152.8	53	60.1	36	96.8	56.2	51.2
塩尻市	0.63	5	91.7	70	49.6	66	151.9	52	108.2	63	97.3	60.7	86.2
佐久市	0.51	21	84.8	37	119.2	29	146.2	48	61.1	37	96.7	54.3	78.9
千曲市	0.50	22	94.9	76	78.2	49	166.7	61	120.8	71	97.8	53.6	75.6
東御市	0.48	24	91.9	74	47.2	69	171.1	62	76.5	46	95.7	46.4	79.2
安曇野市	0.50	22	88.4	56	72.3	54	132.3	38	92.9	56	96.0	68.1	77.0
市平均	0.55	-	90.1	-	61.5	-	143.1	-	94.5	-	95.5	53.3	78.0
小海町	0.26	47	82.9	32	118.0	30	135.5	41	3.6	4	90.1	47.4	60.5
佐久穂町	0.24	51	90.7	66	125.1	26	79.7	10	21.7	10	92.0	38.0	53.1
川上村	0.26	47	79.6	14	202.1	8	184.3	71	42.7	21	103.9	24.7	46.9
南牧村	0.28	44	76.1	9	284.5	3	134.8	40	12.1	8	93.5	26.6	58.9
南相木村	0.61	7	82.5	31	360.2	2	176.3	67	2.9	3	89.1	31.9	51.5
北相木村	0.14	71	89.5	60	244.4	4	208.1	75	1.5	2	76.6	40.2	33.5
軽井沢町	1.52	1	62.7	1	115.4	32	14.9	1	19.3	9	101.0	21.1	56.4
御代田町	0.60	8	75.9	7	127.0	25	101.7	19	98.7	60	113.1	55.9	87.9
立科町	0.32	40	87.4	51	147.9	16	110.1	26	26.7	15	90.6	37.6	82.0
長和町	0.22	57	85.7	41	77.9	50	155.0	56	72.3	43	87.0	51.3	61.9
青木村	0.22	57	80.4	20	99.6	40	67.8	4	72.8	44	93.2	61.7	57.7
下諏訪町	0.53	18	85.3	40	44.6	73	171.9	64	58.0	34	92.6	42.4	54.2
富士見町	0.52	20	90.2	63	83.1	45	108.2	25	51.7	28	94.4	38.5	38.9
原村	0.36	36	84.7	36	82.5	46	47.6	2	4.0	5	101.8	56.0	56.5
辰野町	0.45	27	86.3	47	64.6	58	110.8	27	114.0	67	87.4	44.2	56.9
箕輪町	0.56	12	85.9	44	44.4	74	139.8	45	119.0	70	98.0	37.8	78.1
飯島町	0.37	34	78.5	13	56.5	61	105.8	22	149.5	77	91.6	79.5	77.8
南箕輪村	0.54	16	86.6	49	71.7	55	112.1	28	70.3	42	108.3	28.3	77.3
中川村	0.21	61	82.2	29	116.9	31	103.5	20	45.7	23	93.6	40.1	70.3
宮田村	0.46	26	80.9	23	119.9	28	78.2	8	24.5	13	100.0	53.3	72.3
松川町	0.38	33	85.7	41	47.4	68	95.2	18	64.9	38	93.6	52.1	81.9
高森町	0.41	31	84.8	37	51.3	64	132.6	39	113.8	66	98.5	52.6	85.8
阿南町	0.18	64	77.0	11	191.8	9	84.8	11	51.6	27	74.6	49.1	80.2

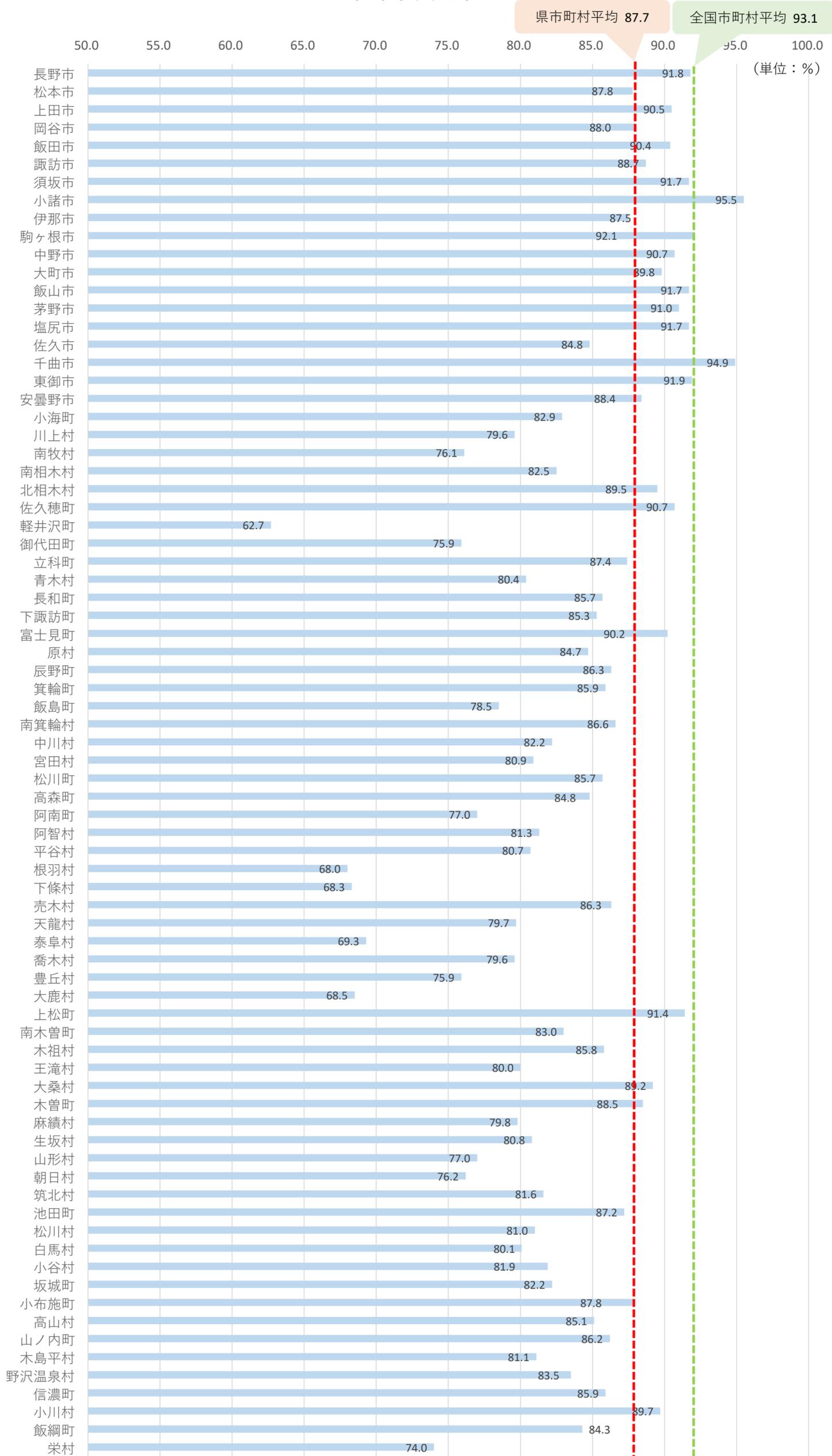
区分	主要財政指標										公共施設の整備状況(%)		
	財政力指数		経常収支比率		積立金現在高比率		地方債現在高比率		企業債現在高比率		下水道等普及率	道路改良率	道路舗装率
		降順	%	昇順	%	降順	%	昇順	%	昇順			
阿智村	0.23	54	81.3	26	167.1	13	69.1	5	45.8	24	86.3	58.0	68.3
平谷村	0.14	71	80.7	21	124.4	27	69.9	6	79.5	48	75.6	86.9	80.7
根羽村	0.11	76	68.0	2	206.2	7	91.0	17	25.1	14	85.6	49.4	57.0
下條村	0.22	57	68.3	3	397.2	1	48.3	3	0.9	1	87.0	49.0	71.7
売木村	0.11	76	86.3	47	89.3	43	87.3	12	31.9	18	78.8	69.7	72.6
天龍村	0.15	68	79.7	16	189.3	10	203.0	74	28.3	17	68.9	41.9	78.5
泰阜村	0.15	68	69.3	5	154.4	15	173.5	65	8.6	7	65.9	54.8	55.4
喬木村	0.24	51	79.6	14	183.4	11	90.5	16	55.4	33	92.7	39.1	75.3
豊丘村	0.29	43	75.9	7	129.3	24	119.3	30	51.8	29	98.7	38.6	57.8
大鹿村	0.15	68	68.5	4	218.2	6	130.5	37	23.0	11	51.2	50.2	65.6
上松町	0.23	54	91.4	69	56.0	62	191.7	73	69.7	40	74.5	63.0	75.5
南木曾町	0.23	54	83.0	33	84.4	44	146.9	50	53.7	32	74.7	60.5	72.4
木曾町	0.26	47	88.5	57	113.9	34	258.3	77	118.3	69	77.2	60.1	72.9
木祖村	0.27	46	85.8	43	109.3	38	140.6	46	94.6	58	85.0	67.3	85.7
王滝村	0.19	62	80.0	18	137.4	20	186.6	72	7.7	6	76.5	43.2	57.7
大桑村	0.24	51	89.2	59	47.1	70	213.3	76	52.7	31	82.8	69.7	80.9
麻績村	0.17	66	79.8	17	146.7	17	171.4	63	82.2	50	86.5	34.2	61.9
生坂村	0.13	73	80.8	22	146.7	17	157.8	58	33.7	19	79.4	15.8	53.6
山形村	0.43	29	77.0	11	111.2	37	79.5	9	51.3	26	101.4	70.9	77.2
朝日村	0.36	36	76.2	10	129.8	23	90.3	15	73.8	45	97.2	54.3	81.3
筑北村	0.16	67	81.6	27	178.7	12	107.1	23	48.2	25	78.3	42.6	67.1
池田町	0.31	41	87.2	50	67.9	57	107.8	24	89.0	53	92.1	52.7	78.5
松川村	0.34	38	81.0	24	115.2	33	88.1	13	96.2	59	97.4	78.1	76.1
白馬村	0.42	30	80.1	19	80.4	48	153.7	55	83.7	51	100.3	53.7	58.6
小谷村	0.22	57	81.9	28	220.5	5	180.0	68	27.1	16	81.1	37.2	52.6
坂城町	0.62	6	82.2	29	131.5	21	123.3	34	108.9	64	102.2	42.7	81.9
小布施町	0.40	32	87.8	53	94.4	41	70.2	7	66.6	39	103.2	74.1	92.2
高山村	0.28	44	85.1	39	130.3	22	119.9	33	35.7	20	91.3	48.3	53.0
信濃町	0.30	42	85.9	44	89.8	42	105.6	21	92.7	55	87.1	33.6	73.4
飯綱町	0.25	50	84.3	35	77.5	51	130.3	36	91.1	54	92.5	50.0	65.4
小川村	0.13	73	89.7	61	157.5	14	88.4	14	59.2	35	83.4	21.6	45.4
山ノ内町	0.37	34	86.2	46	58.2	60	159.2	59	70.3	41	88.3	55.7	82.5
木島平村	0.19	62	81.1	25	113.5	35	119.6	31	43.2	22	91.5	48.1	59.1
野沢温泉村	0.18	64	83.5	34	107.6	39	181.3	69	128.5	74	98.5	53.0	39.9
栄村	0.13	73	74.0	6	139.1	19	138.2	44	23.6	12	73.9	34.8	48.6
町村平均	0.31	-	82.0	-	114.1	-	120.9	-	64.3	-	93.7	45.2	63.6
市町村平均	0.37	-	87.7	-	76.9	-	136.6	-	85.6	-	95.2	50.1	72.4

1. 平均欄の数値は、財政力指数は単純平均、それ以外は加重平均である。
2. 地方債現在高比率及び企業債現在高比率は、年度末地方債残高または年度末企業債残高を標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）で除した割合。
3. 「下水道等普及率」は公共下水道、農業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集落排水処理施設、コミュニティ・プラント及び合併処理浄化槽を含めたものであり、公共施設状況調査（令和4年3月31日現在）による。
4. 「道路改良率」「道路舗装率」は道路施設現況調査（令和4年4月1日現在）による。

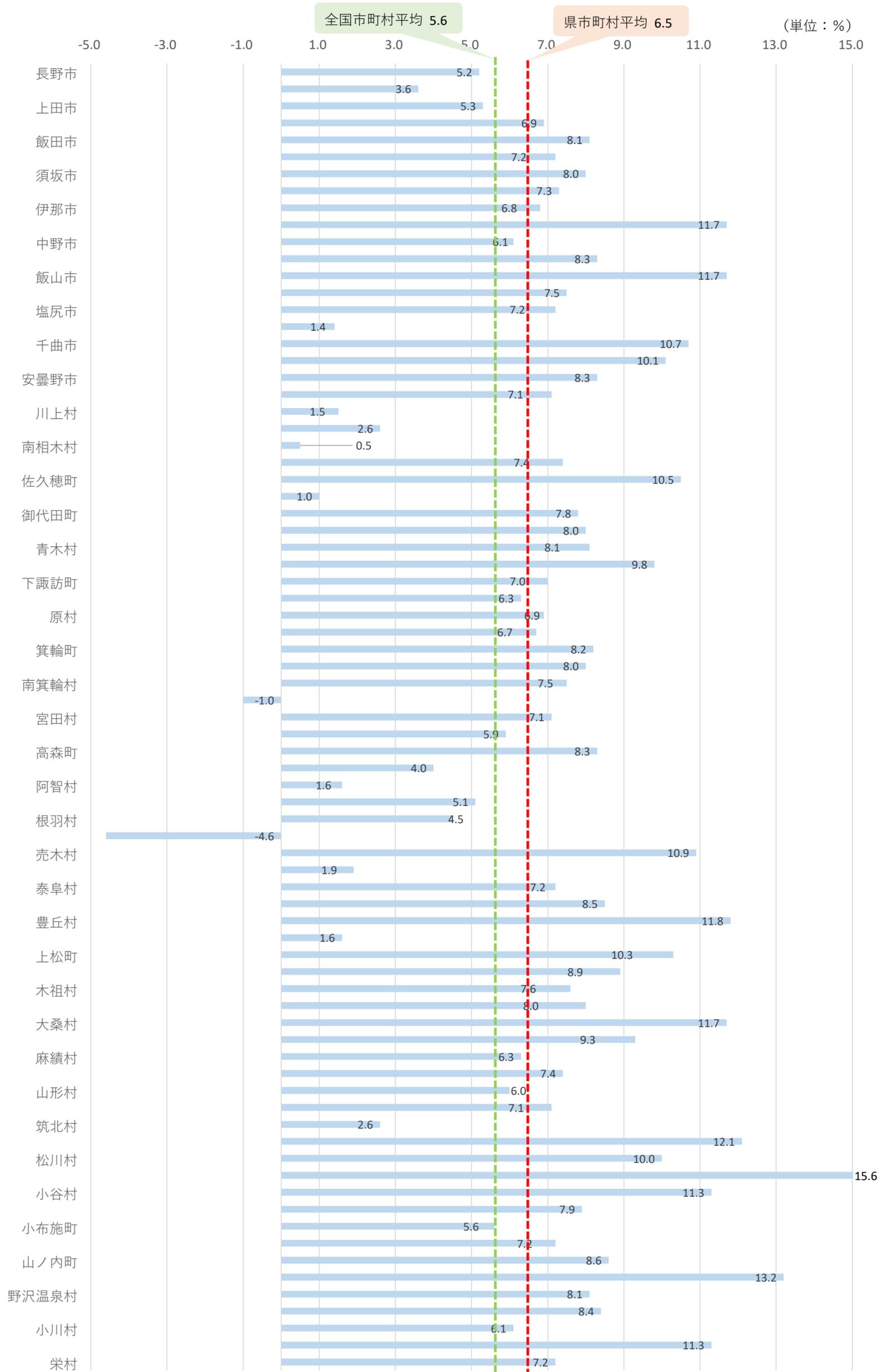
財政力指数

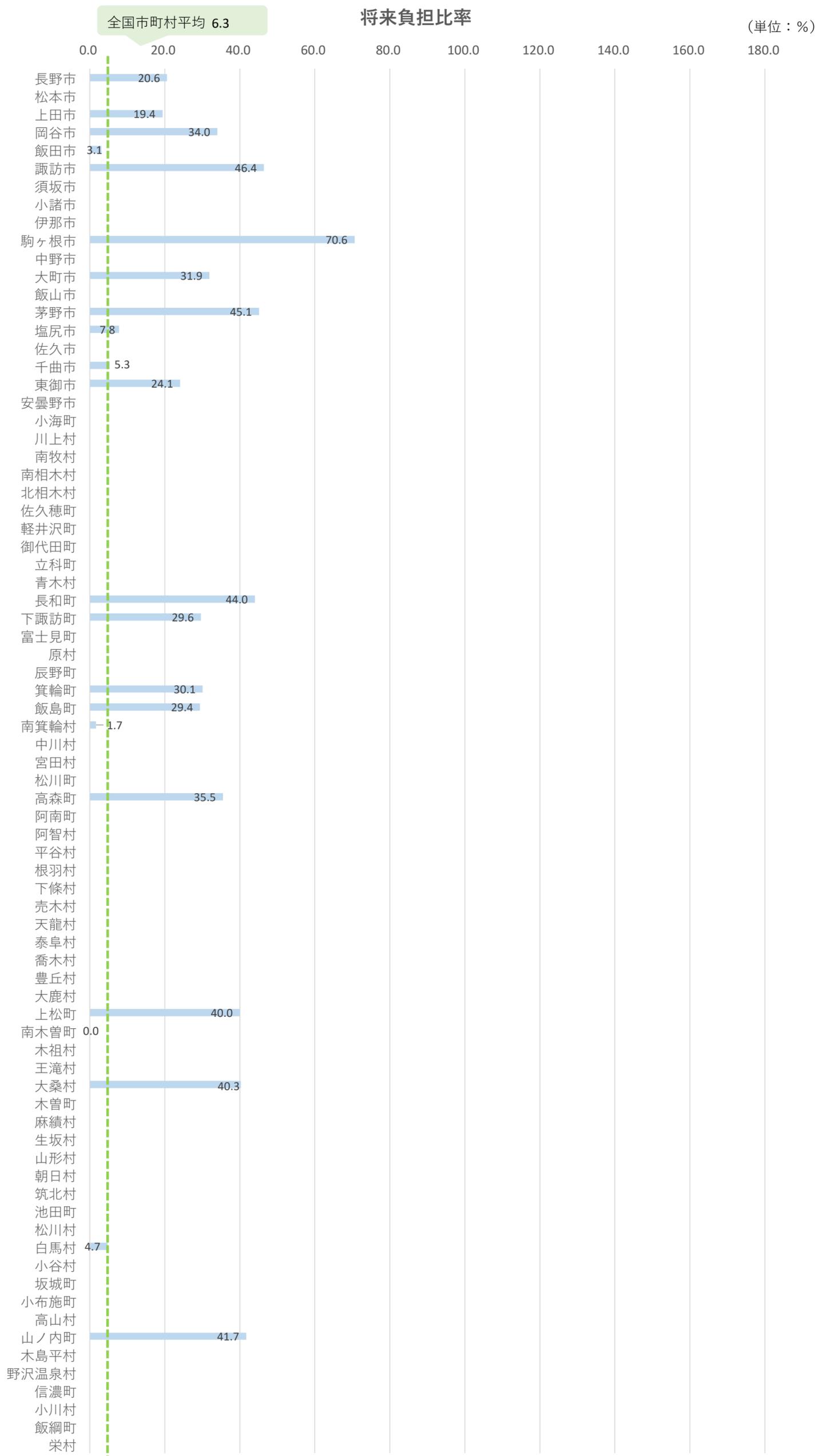


經常收支比率

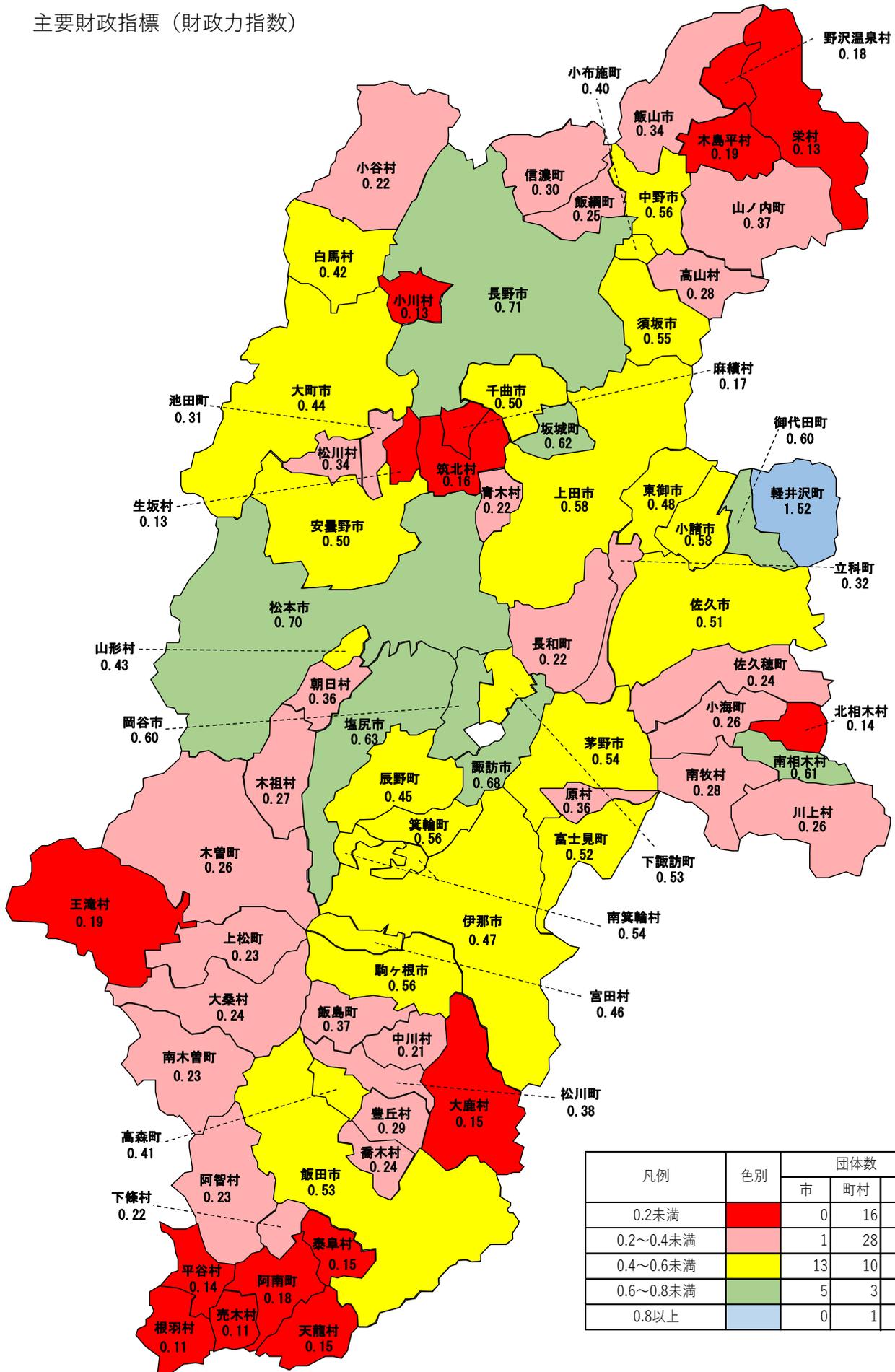


実質公債費比率



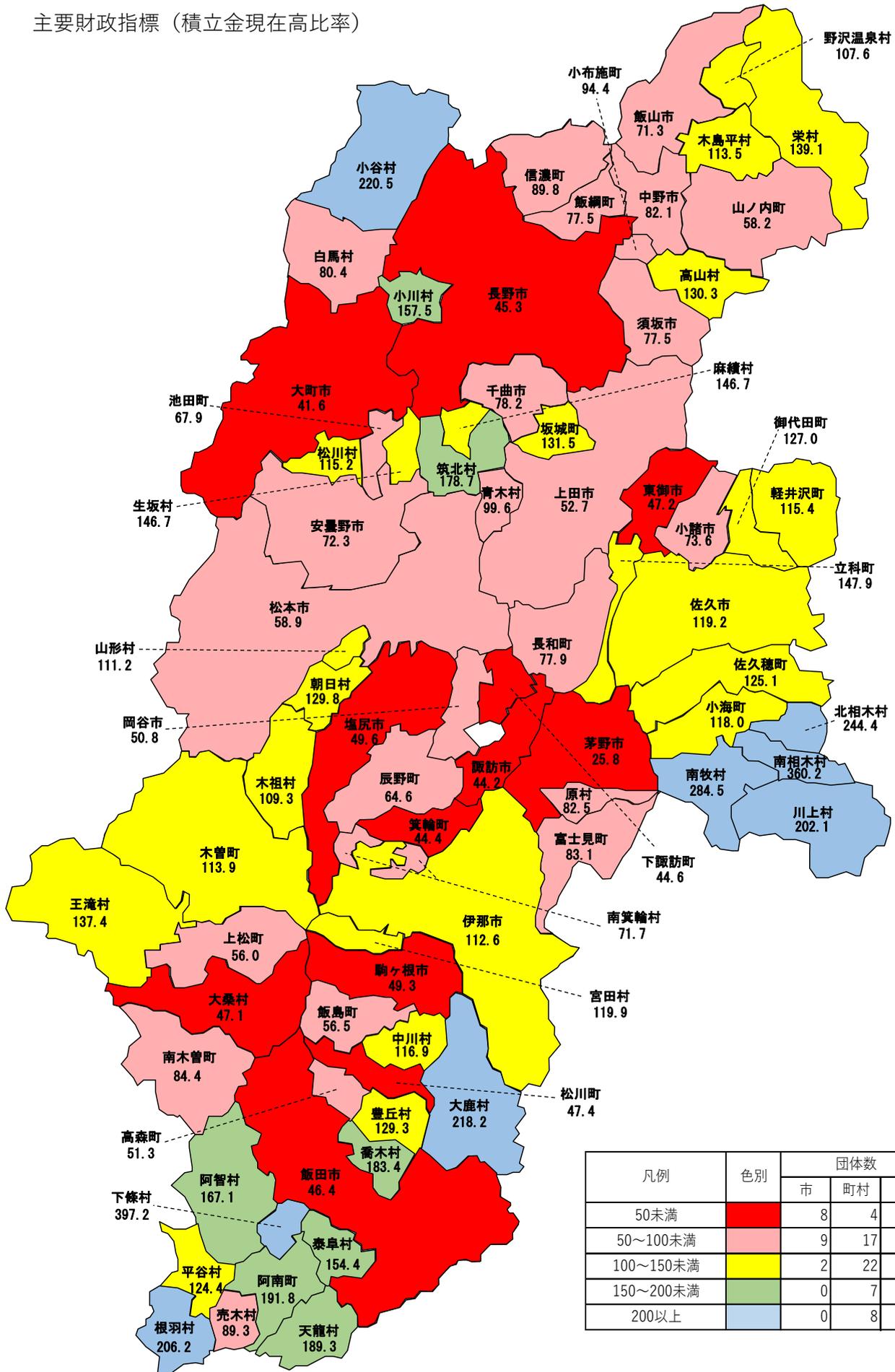


主要財政指標（財政力指数）

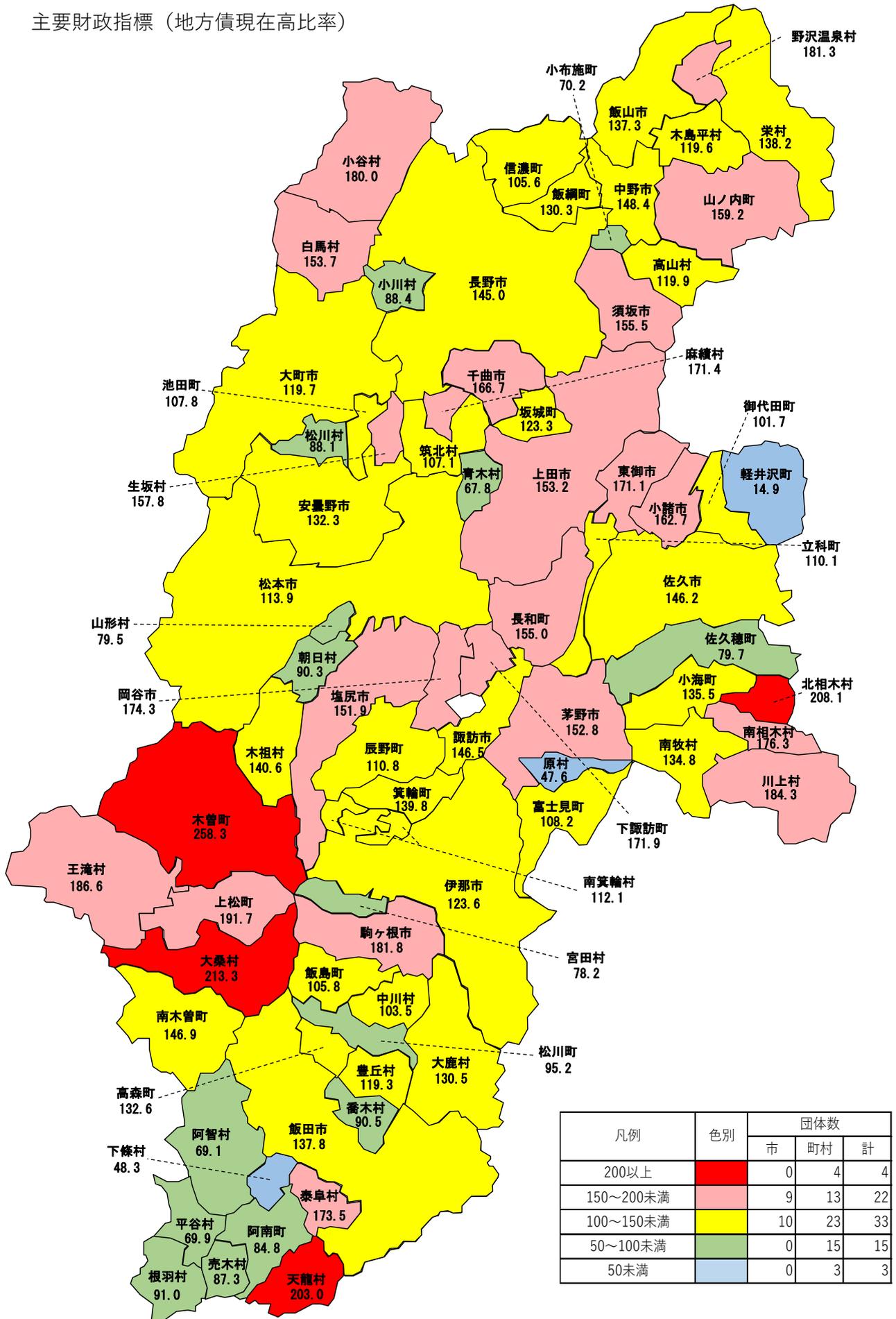


凡例	色別	団体数		
		市	町村	計
0.2未満	赤	0	16	16
0.2~0.4未満	赤	1	28	29
0.4~0.6未満	黄	13	10	23
0.6~0.8未満	緑	5	3	8
0.8以上	青	0	1	1

主要財政指標（積立金現在高比率）

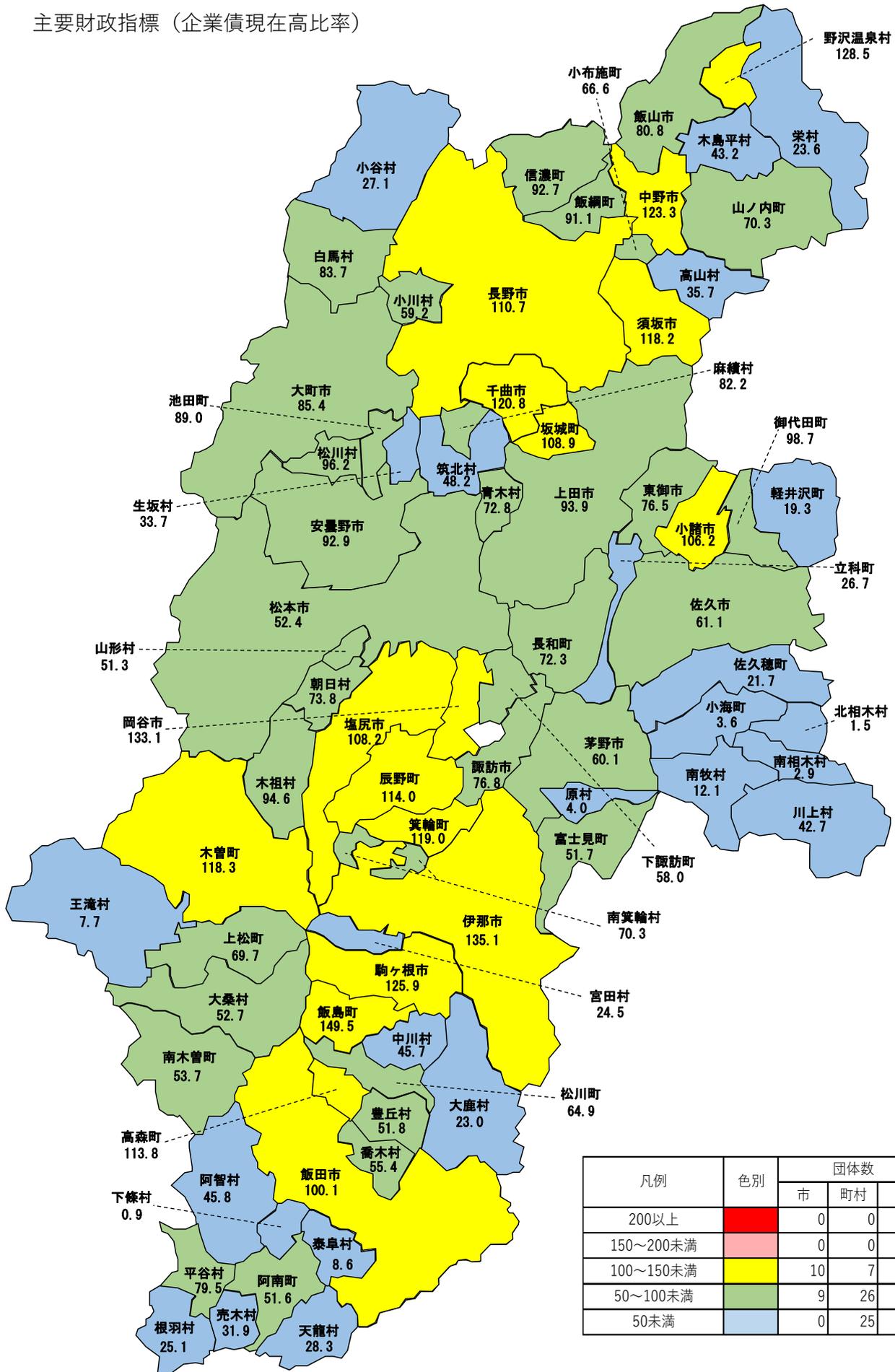


主要財政指標（地方債現在高比率）



凡例	色別	団体数		
		市	町村	計
200以上	赤	0	4	4
150~200未満	桃	9	13	22
100~150未満	黄	10	23	33
50~100未満	緑	0	15	15
50未満	青	0	3	3

主要財政指標（企業債現在高比率）



凡例	色別	団体数		
		市	町村	計
200以上	赤	0	0	0
150~200未満	桃	0	0	0
100~150未満	黄	10	7	17
50~100未満	緑	9	26	35
50未満	青	0	25	25

(3) 健全化判断比率・資金不足比率

① 健全化判断比率（令和5年度決算）

■実質赤字比率 ⇒ 全市町村が「－」（実質赤字額なし）

（算定式）

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を示す指標

■連結実質赤字比率 ⇒ 全市町村が「－」（連結実質赤字額なし）

（算定式）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※全ての会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を示す指標

■実質公債費比率 ⇒ 全市町村が早期健全化基準（25%）未満

（算定式）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}} \\ \text{（3か年平均）}$$

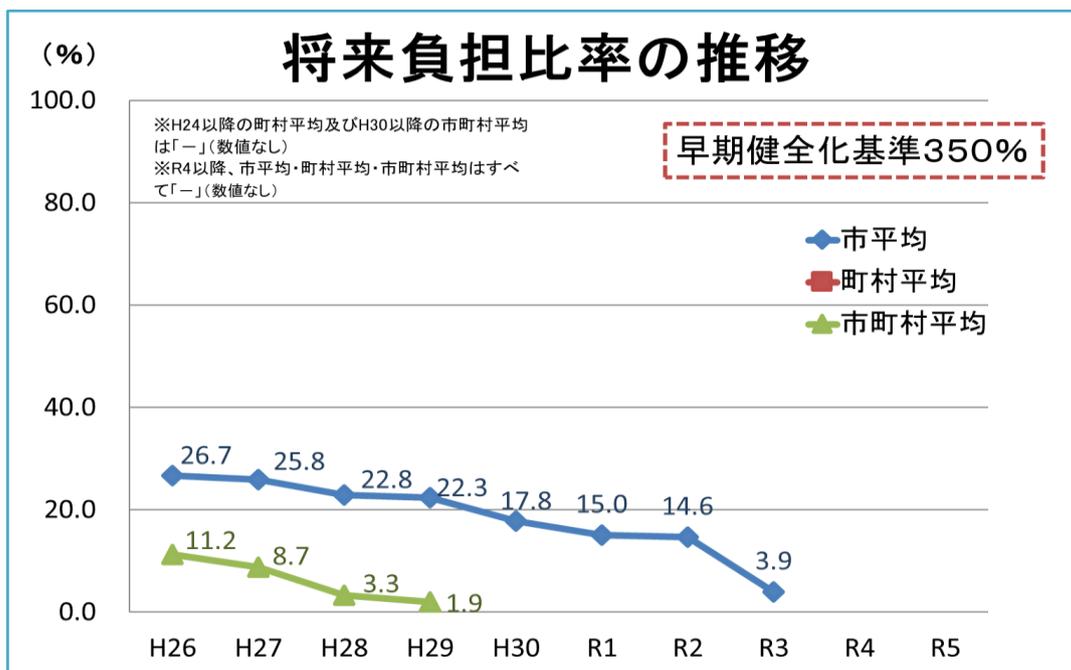
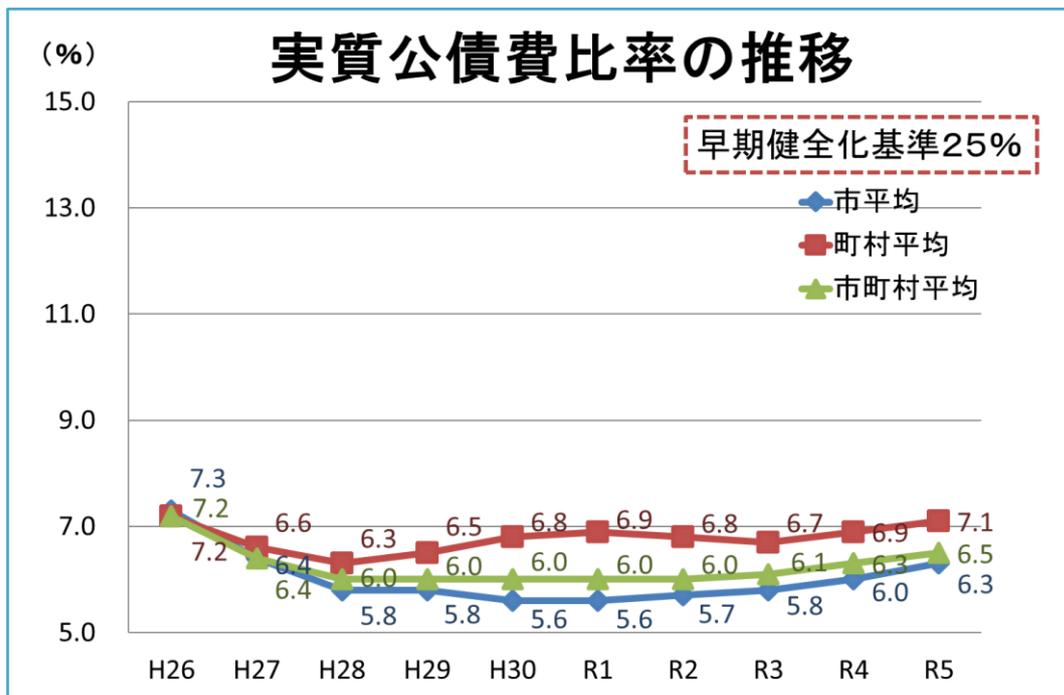
※借入金（地方債）の返済額（これに準じる額を含む）の大きさを示す指標

■将来負担比率 ⇒ 全市町村が早期健全化基準（350%）未満

（算定式）

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

※借入金（地方債）の残高や将来支払うこととなる負担等の大きさを示す指標



② 資金不足比率（令和5年度決算）

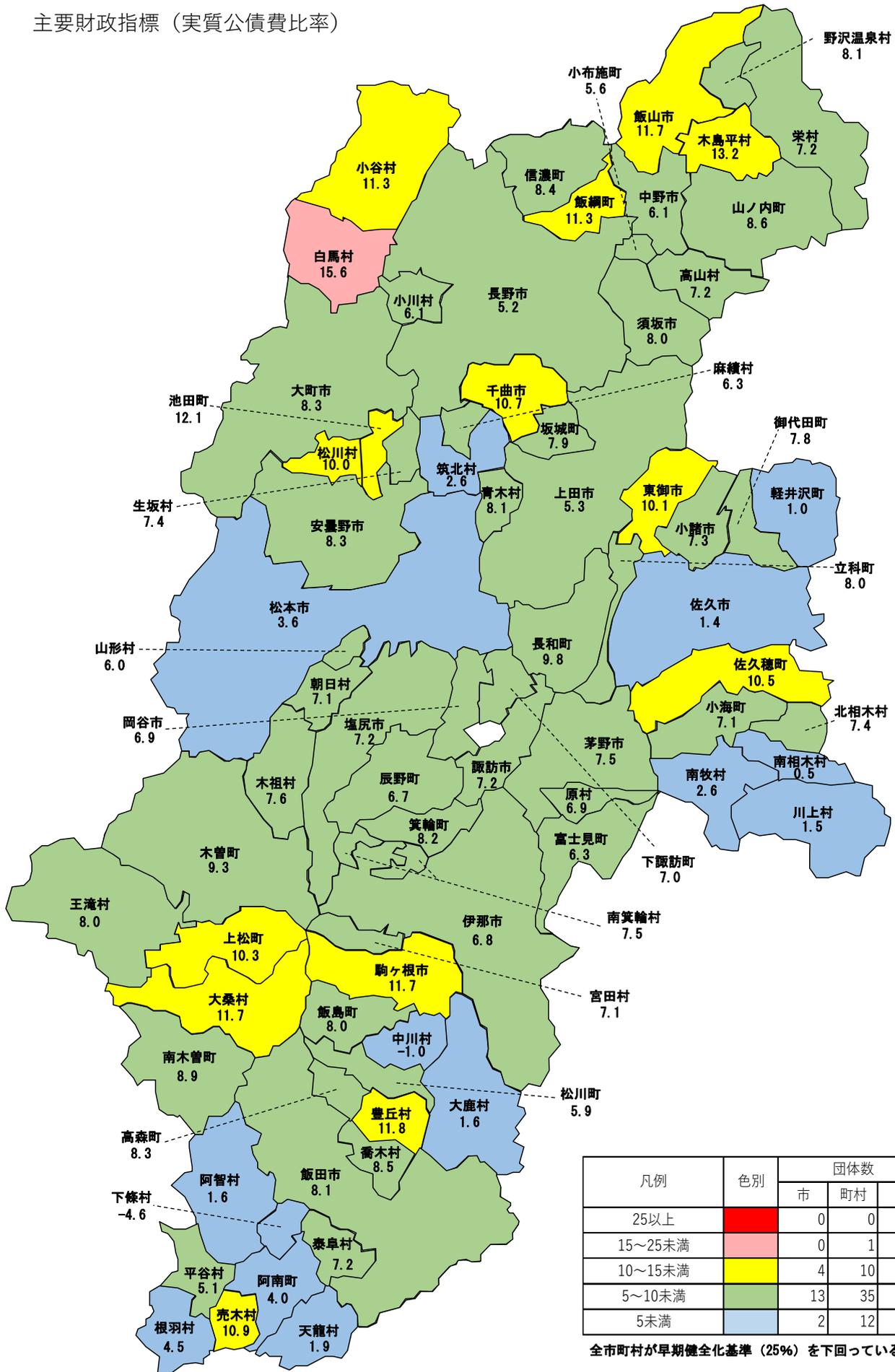
■ 資金不足比率 ⇒ 全ての公営企業会計が経営健全化基準（20%）未満

（算定式）

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※各公営企業の経営状態の悪化度を示す指標

主要財政指標（実質公債費比率）



(4) 統一的な基準による財務書類作成市町村の状況

(市) 一般会計等財務書類(普通会計)

令和7年3月31日現在

(単位:千円、%)

市町村名	住基人口 (R6.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標					
		借方		貸方		人口一人当 たりの資産	人口一人当 たりの有形 固定資産	人口一人当 たりの負債	人口一人当 たりの行政 コスト	受益者負担 の割合	純資産 比率
		資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計						
長野市	365,572	620,337,877	550,531,224	168,319,476	452,018,401	1,697	1,506	460	382	4.0	72.9
松本市	235,475	415,563,502	369,732,120	84,059,316	331,504,186	1,765	1,570	357	374	5.1	79.8
上田市	152,484	356,900,354	326,175,579	75,037,644	281,862,710	2,341	2,139	492	414	3.3	79.0
岡谷市	47,038	61,499,481	53,285,981	25,590,778	35,908,703	1,307	1,133	544	464	4.4	58.4
飯田市	96,197	191,700,777	163,148,845	45,499,055	146,201,722	1,993	1,696	473	423	3.5	76.3
諏訪市	48,008	68,122,694	60,065,267	25,384,023	42,738,671	1,419	1,251	529	356	4.1	62.7
須坂市	49,582	94,526,812	82,253,103	24,639,554	69,887,258	1,907	1,659	497	512	4.0	73.9
小諸市	41,521	90,354,070	79,624,651	21,330,690	69,023,380	2,176	1,918	514	442	3.6	76.4
伊那市	65,357	120,068,796	89,598,150	32,942,442	87,126,354	1,837	1,371	504	460	2.9	72.6
駒ヶ根市	31,664	67,895,789	61,688,792	19,992,959	47,902,830	2,144	1,948	631	460	2.7	70.6
中野市	42,586	62,884,004	50,739,457	22,502,003	40,382,001	1,477	1,192	528	485	3.2	64.2
大町市	25,684	33,768,969	27,674,710	15,916,909	17,852,060	1,315	1,078	620	601	5.8	52.9
飯山市	19,214	64,660,155	56,241,719	13,856,941	50,803,214	3,365	2,927	721	700	4.1	78.6
茅野市	54,279	102,731,018	94,936,178	31,808,133	70,922,885	1,893	1,749	586	469	3.6	69.0
塩尻市	65,623	112,473,672	101,416,380	33,000,429	79,473,243	1,714	1,545	503	407	4.8	70.7
佐久市	97,676	218,691,491	168,751,625	48,273,904	170,417,587	2,239	1,728	494	416	3.3	77.9
千曲市	59,179	98,836,883	82,545,530	32,167,773	66,669,110	1,670	1,395	544	384	4.6	67.5
東御市	29,256	56,814,833	44,677,473	18,539,147	38,275,686	1,942	1,527	634	471	5.0	67.4
安曇野市	96,249	162,050,031	139,021,198	41,817,193	120,232,838	1,684	1,444	435	411	2.9	74.2

※ 令和5年度決算に係る数値。

(市) 全体財務書類(普通会計+公営事業会計)

令和7年3月31日現在

(単位:千円、%)

市町村名	住基人口 (R6.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標					
		借方		貸方		人口一人当 たりの資産	人口一人当 たりの有形 固定資産	人口一人当 たりの負債	人口一人当 たりの行政 コスト	受益者負担 の割合	純資産 比率
		資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計						
長野市	365,572	924,567,285	813,259,143	349,683,702	574,883,583	2,529	2,225	957	558	8.9	62.2
松本市	235,475	591,305,622	521,309,964	181,283,157	410,022,465	2,511	2,214	770	558	12.8	69.3
上田市	152,484	494,728,989	449,061,071	164,397,011	330,331,978	3,245	2,945	1,078	601	7.8	66.8
岡谷市	47,038	104,044,283	89,330,779	46,728,664	57,315,619	2,212	1,899	993	504	32.6	55.1
飯田市	96,197	275,751,786	244,442,408	105,223,485	170,528,301	2,867	2,541	1,094	629	22.7	61.8
諏訪市	48,008	110,068,894	94,711,530	44,986,426	65,082,468	2,293	1,973	937	455	12.5	59.1
須坂市	49,582	139,219,652	119,078,872	49,382,518	89,837,134	2,808	2,402	996	675	9.6	64.5
小諸市	41,521	127,588,670	110,650,484	45,454,506	82,134,164	3,073	2,665	1,095	640	8.2	64.4
伊那市	65,357	185,563,183	153,136,117	88,877,762	96,685,421	2,839	2,343	1,360	651	8.1	52.1
駒ヶ根市	31,664	101,014,683	90,668,007	45,814,825	55,199,858	3,190	2,863	1,447	648	7.6	54.6
中野市	42,586	103,231,795	84,623,274	56,167,624	47,064,171	2,424	1,987	1,319	689	7.9	45.6
大町市	25,684	65,617,708	55,523,818	35,452,599	30,165,109	2,555	2,162	1,380	682	27.3	46.0
飯山市	19,214	72,955,025	62,510,871	17,123,305	55,831,720	3,797	3,253	891	935	5.8	76.5
茅野市	54,279	149,586,245	134,684,636	54,083,159	95,503,086	2,756	2,481	996	565	10.0	63.8
塩尻市	65,623	167,856,511	152,505,837	72,264,638	95,591,873	2,558	2,324	1,101	581	10.4	56.9
佐久市	97,676	280,044,362	228,380,181	94,295,396	185,748,966	2,867	2,338	965	625	12.5	66.3
千曲市	59,179	150,434,001	125,294,227	76,493,692	73,940,309	2,542	2,117	1,293	554	6.5	49.2
東御市	29,256	84,096,313	73,818,789	37,495,812	46,600,501	2,875	2,523	1,282	669	15.0	55.4
安曇野市	96,249	251,165,638	213,417,417	97,187,290	153,978,348	2,610	2,217	1,010	600	7.7	61.3

※ 令和5年度決算に係る数値。

○ 貸借対照表(バランスシート)用語説明

資産	固定資産と流動資産に分類
有形固定資産	行政サービスを長期的に使用又は利用するために所有し、実体をもつ資産のこと。
負債	将来の負担となる借入金残高など
純資産	道路、橋梁及び学校などの施設や用地に充てられた国・県支出金や税金等

○ 主な指標の説明

人口一人当たりの資産	資産÷住基人口
人口一人当たりの有形固定資産	有形固定資産÷住基人口
人口一人当たりの負債	負債÷住基人口
人口一人当たりの行政コスト	純行政コスト÷住基人口
受益者負担の割合	(経常収益÷経常費用)×100
純資産比率	(純資産÷資産)×100

(町村)一般会計等財務書類(普通会計)

令和7年3月31日現在

(単位:千円、%)

市町村名	住基人口 (R6.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標					
		借方		貸方		人口一人当 たりの資産	人口一人当 たりの有形 固定資産	人口一人当 たりの負債	人口一人当 たりの行政 コスト	受益者負担 の割合	純資産 比率
		資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計						
小海町	4,247	21,007,790	17,315,286	4,321,353	16,686,437	4,947	4,077	1,018	864	8.8	79.4
川上村	3,741	34,598,808	27,533,384	6,475,636	28,123,172	9,249	7,360	1,731	1,255	3.0	81.3
南牧村	3,017	28,131,987	19,699,224	3,955,451	24,176,536	9,325	6,529	1,311	1,272	5.4	85.9
南相木村	931	14,473,234	9,818,431	2,386,390	12,086,844	15,546	10,546	2,563	2,077	3.7	83.5
北相木村	659	11,984,098	9,384,104	2,025,478	9,958,620	18,185	14,240	3,074	2,380	4.1	83.1
佐久穂町	10,298	42,246,286	33,230,906	5,231,071	37,015,215	4,102	3,227	508	677	6.0	87.6
軽井沢町	21,599	81,967,631	65,523,772	2,419,843	79,547,788	3,795	3,034	112	608	9.4	97.0
御代田町	16,551	22,908,055	15,440,000	6,198,869	16,709,186	1,384	933	375	401	4.6	72.9
立科町	6,724	26,645,220	20,719,363	4,548,988	22,096,232	3,963	3,081	677	742	7.5	82.9
青木村	4,151	16,911,202	14,084,256	1,924,935	14,986,267	4,074	3,393	464	746	3.8	88.6
長和町	5,605	25,095,339	21,311,181	7,188,708	17,906,631	4,477	3,802	1,283	978	6.0	71.4
下諏訪町	18,823	40,766,883	37,991,447	11,193,163	29,573,720	2,166	2,018	595	392	3.6	72.5
富士見町	14,209	34,899,439	25,324,316	8,046,509	26,852,930	2,456	1,782	566	609	4.1	76.9
原村	8,093	25,554,059	21,849,182	2,146,383	23,407,676	3,158	2,700	265	590	3.8	91.6
辰野町	18,289	25,350,435	20,381,193	7,874,617	17,475,818	1,386	1,114	431	466	3.6	68.9
箕輪町	24,463	34,751,500	29,915,110	11,598,967	23,152,533	1,421	1,223	474	423	2.3	66.6
飯島町	8,955	22,526,166	19,436,008	5,022,079	17,504,087	2,516	2,170	561	620	3.0	77.7
南箕輪村	16,109	33,530,335	28,705,697	6,816,492	26,713,843	2,082	1,782	423	435	2.2	79.7
中川村	4,664	24,490,174	20,429,133	3,480,697	21,009,477	5,251	4,380	746	944	7.5	85.8
宮田村	8,794	15,391,490	11,339,017	3,274,022	12,117,468	1,750	1,289	372	442	3.0	78.7
松川町	12,659	24,307,410	20,239,106	5,402,700	18,904,710	1,920	1,599	427	539	3.1	77.8
高森町	12,770	28,340,785	24,949,920	6,372,947	21,967,838	2,219	1,954	499	506	3.3	77.5
阿南町	4,078	25,537,058	19,662,409	3,302,306	22,234,752	6,262	4,822	810	1,028	7.0	87.1
阿智村	5,989	25,622,267	22,290,292	3,113,596	22,508,671	4,278	3,722	520	921	5.9	87.8
平谷村	375	10,007,184	8,924,696	505,188	9,501,996	26,686	23,799	1,347	2,588	5.0	95.0
根羽村	825	15,946,906	13,167,576	1,258,340	14,688,566	19,330	15,961	1,525	2,033	5.5	92.1
下條村	3,479	16,280,626	8,220,069	1,406,876	14,873,750	4,680	2,363	404	765	7.0	91.4
売木村	473	6,375,881	5,595,359	809,789	5,566,092	13,480	11,830	1,712	2,276	8.4	87.3
天龍村	1,088	18,946,671	15,861,561	3,651,547	15,295,124	17,414	14,579	3,356	2,277	3.4	80.7
泰阜村	1,479	9,233,112	6,687,774	2,701,446	6,531,666	6,243	4,522	1,827	1,205	6.7	70.7
喬木村	5,972	21,027,862	15,275,670	2,941,108	18,086,754	3,521	2,558	493	534	3.8	86.0
豊丘村	6,570	23,735,265	18,801,959	4,266,758	19,468,507	3,613	2,862	649	721	2.9	82.0
大鹿村	887	21,816,541	18,461,323	2,379,692	19,436,849	24,596	20,813	2,683	2,487	3.6	89.1
上松町	4,001	18,992,361	17,082,319	5,942,910	13,049,451	4,747	4,270	1,485	903	6.5	68.7
南木曾町	3,765	45,580,359	42,930,565	4,709,523	40,870,836	12,106	11,403	1,251	1,123	6.0	89.7
木祖村	2,579	16,474,101	13,776,091	3,348,827	13,125,274	6,388	5,342	1,299	1,110	3.2	79.7
王滝村	657	16,883,559	14,958,548	2,844,574	14,038,985	25,698	22,768	4,330	2,746	4.9	83.2
大桑村	3,322	23,192,527	21,726,992	5,842,962	17,349,565	6,982	6,540	1,759	1,061	4.4	74.8
木曾町	10,031	40,126,214	30,688,347	19,277,928	20,848,286	4,000	3,059	1,922	884	5.7	52.0
麻績村	2,471	23,080,496	19,986,810	3,726,821	19,353,675	9,341	8,089	1,508	1,133	4.3	83.9
生坂村	1,650	10,068,365	7,465,012	3,023,452	7,044,913	6,102	4,524	1,832	1,169	11.6	70.0
山形村	8,526	12,131,310	8,677,992	2,924,327	9,206,983	1,423	1,018	343	430	4.6	75.9
朝日村	4,317	12,984,815	9,354,467	2,790,487	10,194,328	3,008	2,167	646	766	1.5	78.5
筑北村	4,044	23,007,312	17,193,681	4,260,515	18,746,797	5,689	4,252	1,054	1,198	3.2	81.5
池田町	9,239	16,332,398	13,605,440	4,584,198	11,748,200	1,768	1,473	496	483	4.9	71.9
松川村	9,586	35,313,810	31,078,087	3,667,104	31,646,706	3,684	3,242	383	479	5.3	89.6
白馬村	9,159	31,578,153	27,998,135	6,228,410	25,349,743	3,448	3,057	680	656	4.2	80.3
小谷村	2,726	27,995,753	22,046,329	5,176,675	22,819,078	10,270	8,087	1,899	1,564	5.1	81.5
坂城町	14,132	45,196,281	37,918,767	7,451,855	37,744,426	3,198	2,683	527	424	3.7	83.5
小布施町	10,993	15,492,521	11,521,258	3,113,091	12,379,430	1,409	1,048	283	457	4.0	79.9
高山村	6,525	34,632,868	29,319,852	4,446,181	30,186,687	5,308	4,494	681	448	5.3	87.2
山ノ内町	11,398	21,206,114	16,231,053	10,622,069	10,584,045	1,861	1,424	932	579	2.8	49.9
木島平村	4,364	12,090,577	8,720,810	4,411,411	7,679,166	2,771	1,998	1,011	740	4.8	63.5
野沢温泉村	3,524	17,329,401	13,624,905	5,571,517	11,757,884	4,918	3,866	1,581	905	7.0	67.8
信濃町	7,698	13,797,242	8,470,066	5,624,478	8,172,764	1,792	1,100	731	639	6.2	59.2
小川村	2,263	13,645,277	9,550,126	2,455,173	11,190,104	6,030	4,220	1,085	1,207	5.2	82.0
飯綱町	10,364	27,576,130	22,194,395	7,357,380	20,218,750	2,661	2,142	710	763	3.2	73.3
栄村	1,591	26,371,483	23,066,526	3,615,080	22,756,403	16,575	14,498	2,272	2,195	3.9	86.3

※ 令和5年度決算に係る数値。

(町村)全体財務書類(普通会計+公営事業会計)

令和7年3月31日現在

(単位:千円、%)

市町村名	住基人口 (R6.1.1)	貸借対照表(バランスシート)				主な指標					
		借方		貸方		人口一人当 たりの資産	人口一人当 たりの有形 固定資産	人口一人当 たりの負債	人口一人当 たりの行政 コスト	受益者負担 の割合	純資産 比率
		資産合計	うち有形固定資産	負債合計	純資産合計						
小海町	4,247	22,366,040	18,256,045	4,740,391	17,625,649	5,266	4,299	1,116	1,115	8.5	78.8
川上村	3,741	40,318,526	32,693,877	11,982,196	28,336,330	10,778	8,739	3,203	1,630	5.7	70.3
南牧村	3,017	31,123,668	21,948,111	5,614,234	25,509,434	10,316	7,275	1,861	1,592	5.9	82.0
南相木村	931	14,742,081	9,985,445	2,424,773	12,317,308	15,835	10,726	2,605	2,407	4.0	83.6
北相木村	659	13,000,015	10,174,900	2,089,731	10,910,284	19,727	15,440	3,171	2,477	5.8	83.9
佐久穂町	10,298	44,524,368	35,036,922	7,057,019	37,467,349	4,324	3,402	685	901	18.5	84.2
軽井沢町	21,599	108,253,466	87,502,674	15,350,366	92,903,100	5,012	4,051	711	772	21.6	85.8
御代田町	16,551	32,622,689	23,242,854	10,896,604	21,726,085	1,971	1,404	658	557	9.1	66.6
立科町	6,724	36,217,919	28,852,324	10,999,730	25,218,189	5,386	4,291	1,636	979	10.9	69.6
青木村	4,151	23,078,877	20,007,454	7,548,675	15,530,202	5,560	4,820	1,819	930	11.6	67.3
長和町	5,605	37,931,990	33,772,486	18,727,095	19,204,895	6,768	6,025	3,341	1,388	8.3	50.6
下諏訪町	18,823	52,749,507	46,806,798	18,070,100	34,679,407	2,802	2,487	960	485	13.7	65.7
富士見町	14,209	56,598,070	45,464,164	18,606,873	37,991,197	3,983	3,200	1,310	765	11.8	67.1
原村	8,093	32,665,321	25,547,455	3,378,485	29,286,836	4,036	3,157	418	700	8.9	89.7
辰野町	18,289	47,425,933	40,138,277	24,187,944	23,237,989	2,593	2,195	1,323	670	19.1	49.0
箕輪町	24,463	58,049,670	51,200,617	29,659,097	28,390,573	2,373	2,093	1,212	584	7.5	48.9
飯島町	8,955	32,702,822	29,263,113	13,523,601	19,179,221	3,652	3,268	1,510	844	6.2	58.6
南箕輪村	16,109	47,168,560	40,931,882	18,418,128	28,750,432	2,928	2,541	1,143	558	7.2	61.0
中川村	4,664	30,568,426	25,935,160	7,266,940	23,301,486	6,554	5,561	1,558	1,152	8.9	76.2
宮田村	8,794	21,531,042	16,458,000	5,040,745	16,490,297	2,448	1,872	573	622	7.1	76.6
松川町	12,659	37,294,924	34,548,915	13,219,846	24,075,078	2,946	2,729	1,044	744	8.9	64.6
高森町	12,770	41,456,597	35,246,170	14,536,136	26,920,461	3,246	2,760	1,138	693	7.3	64.9
阿南町	4,078	31,609,813	28,709,335	9,231,508	22,378,305	7,751	7,040	2,264	1,319	7.9	70.8
阿智村	5,989	34,246,031	30,558,837	8,275,621	25,970,410	5,718	5,103	1,382	1,185	7.8	75.8
平谷村	375	10,963,793	9,814,607	926,751	10,037,042	29,237	26,172	2,471	2,851	6.1	91.5
根羽村	825	16,641,156	13,729,589	1,555,130	15,086,027	20,171	16,642	1,885	2,347	6.1	90.7
下條村	3,479	17,501,346	8,808,299	1,425,478	16,075,868	5,031	2,532	410	933	7.5	91.9
売木村	473	7,972,780	6,967,597	1,048,138	6,924,642	16,856	14,731	2,216	2,569	11.0	86.9
天龍村	1,088	20,501,907	17,310,498	4,088,477	16,413,430	18,844	15,910	3,758	2,620	5.3	80.1
泰阜村	1,479	12,894,499	10,221,672	2,833,204	10,061,295	8,718	6,911	1,916	1,533	8.1	78.0
喬木村	5,972	27,819,021	21,104,151	7,505,433	20,313,588	4,658	3,534	1,257	697	15.3	73.0
豊丘村	6,570	30,617,180	24,638,064	10,067,350	20,549,830	4,660	3,750	1,532	913	5.6	67.1
大鹿村	887	22,890,657	19,403,784	3,205,862	19,684,795	25,807	21,876	3,614	2,751	6.2	86.0
上松町	4,001	26,617,354	24,142,445	9,946,846	16,670,508	6,653	6,034	2,486	1,015	9.0	62.6
南木曾町	3,765	50,105,718	47,234,526	8,311,999	41,793,719	13,308	12,546	2,208	1,232	9.1	83.4
木祖村	2,579	21,417,581	18,553,407	7,864,078	13,553,503	8,305	7,194	3,049	1,256	4.8	63.3
王滝村	657	19,401,774	17,360,618	2,945,321	16,456,453	29,531	26,424	4,483	3,174	6.0	84.8
大桑村	3,322	28,306,306	26,674,329	9,259,843	19,046,463	8,521	8,030	2,787	1,189	7.1	67.3
木曾町	10,031	57,118,270	47,119,514	27,654,578	29,463,692	5,694	4,697	2,757	1,002	9.8	51.6
麻績村	2,471	23,319,478	19,986,810	3,727,025	19,592,453	9,437	8,089	1,508	1,414	3.7	84.0
生坂村	1,650	10,329,218	7,999,280	3,058,422	7,270,796	6,260	4,848	1,854	1,537	15.1	70.4
山形村	8,526	19,896,651	15,119,600	7,839,000	12,057,651	2,334	1,773	919	615	9.2	60.6
朝日村	4,317	19,591,725	14,937,149	7,109,465	12,482,260	4,538	3,460	1,647	988	5.2	63.7
筑北村	4,044	29,625,664	23,494,410	5,668,417	23,957,247	7,326	5,810	1,402	1,528	7.8	80.9
池田町	9,239	30,301,819	24,840,186	12,903,194	17,398,625	3,280	2,689	1,397	925	7.6	57.4
松川村	9,586	37,508,152	32,935,289	4,618,852	32,889,300	3,913	3,436	482	582	7.1	87.7
白馬村	9,159	43,332,441	38,337,824	14,184,332	29,148,109	4,731	4,186	1,549	758	9.6	67.3
小谷村	2,726	32,301,974	26,149,809	8,597,907	23,704,067	11,850	9,593	3,154	1,732	7.4	73.4
坂城町	14,132	53,227,775	45,320,769	12,577,430	40,650,345	3,767	3,207	890	599	5.4	76.4
小布施町	10,993	18,787,444	13,328,408	4,109,867	14,677,577	1,709	1,212	374	652	5.5	78.1
高山村	6,525	40,099,410	33,145,639	6,178,437	33,920,973	6,146	5,080	947	682	6.9	84.6
山ノ内町	11,398	35,085,547	29,968,517	20,203,814	14,881,733	3,078	2,629	1,773	862	6.8	42.4
木島平村	4,364	18,589,219	14,484,868	8,160,290	10,428,929	4,260	3,319	1,870	974	7.6	56.1
野沢温泉村	3,524	30,839,025	26,325,462	8,878,214	21,960,811	8,751	7,470	2,519	1,144	19.0	71.2
信濃町	7,698	22,504,523	19,318,222	11,314,696	11,189,827	2,923	2,510	1,470	893	25.3	49.7
小川村	2,263	17,924,612	13,683,528	3,661,539	14,263,073	7,921	6,047	1,618	1,477	8.0	79.6
飯綱町	10,364	43,204,729	36,421,629	12,705,326	30,499,403	4,169	3,514	1,226	972	18.0	70.6
栄村	1,591	28,692,856	25,253,387	5,039,249	23,653,607	18,035	15,873	3,167	2,560	8.2	82.4

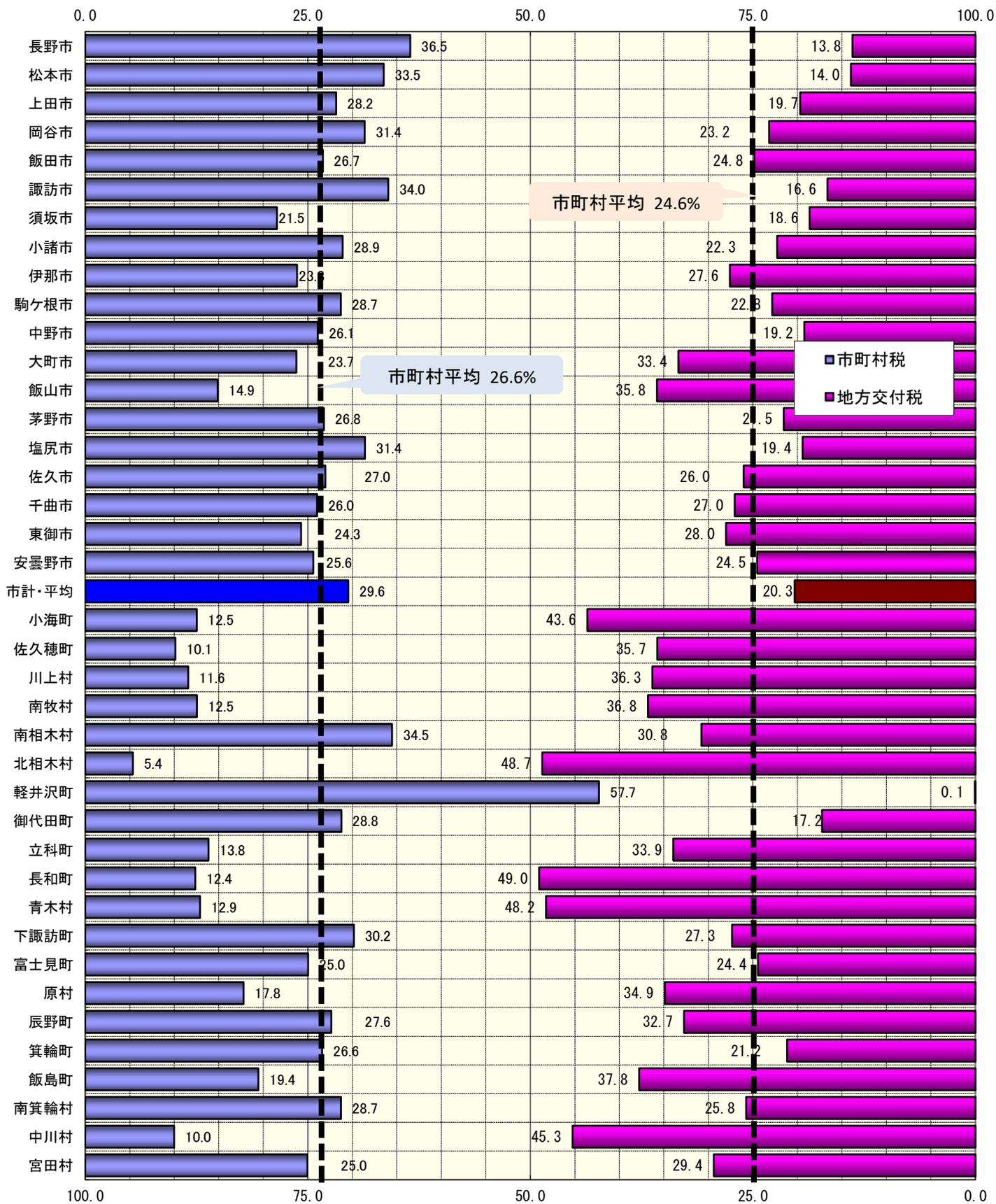
※ 令和5年度決算に係る数値。

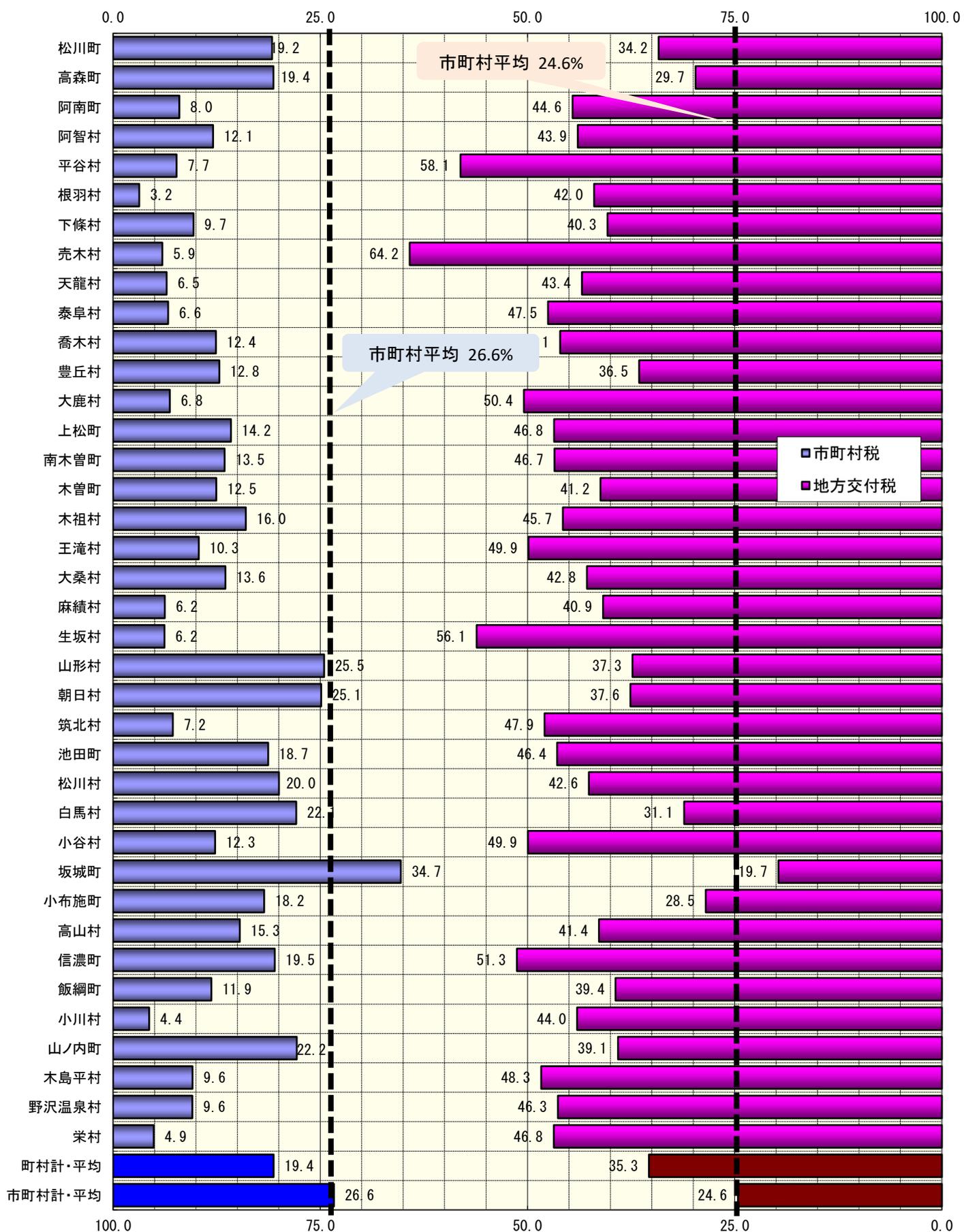
3 市町村税と地方交付税の状況（令和5年度）

(1) 歳入総額に占める市町村税と地方交付税

長野県市町村の歳入に占める市町村税の割合は、市町村平均で26.6%となっており、59市町村が県平均を下回っています。

また、歳入に占める地方交付税の割合は、市町村平均で24.6%となっており、60市町村が県平均を上回っています。





(2) 市町村税の現況指標 (令和5年度)

(単位: %, 千円)

市町村名	歳入に占める 税収割合	人口1人当 たり税収額	税収のうち 住民税の 割合	個人住民税 平均所得 割額	徴税 コスト	市町村名	歳入に占める 税収割合	人口1人当 たり税収額	税収のうち 住民税の 割合	個人住民税 平均所得 割額	徴税 コスト
長野市	36.5	167	45.5	118	1.7	高森町	19.4	120	46.8	99	3.8
松本市	33.5	163	46.6	123	2.1	阿南町	8.0	104	38.8	83	5.5
上田市	28.2	147	43.1	106	2.6	阿智村	12.1	133	36.4	84	6.5
岡谷市	31.4	148	46.7	116	2.5	平谷村	7.7	228	21.1	85	9.5
飯田市	26.7	140	44.0	103	2.3	根羽村	3.2	104	37.8	75	14.4
諏訪市	34.0	166	45.0	118	2.2	下條村	9.7	103	41.4	81	4.4
須坂市	21.5	132	46.8	103	3.8	売木村	5.9	147	26.7	82	19.4
小諸市	28.9	138	45.1	112	4.0	天龍村	6.5	195	21.1	79	7.0
伊那市	23.8	146	46.7	110	2.7	泰阜村	6.6	122	33.3	86	3.9
駒ヶ根市	28.7	153	42.6	106	3.1	喬木村	12.4	95	49.0	92	5.5
中野市	26.1	166	39.1	102	2.6	豊丘村	12.8	118	48.0	88	5.0
大町市	23.7	172	32.8	93	3.5	大鹿村	6.8	207	22.9	85	5.5
飯山市	14.9	133	35.7	87	4.3	上松町	14.2	157	42.0	93	7.5
茅野市	26.8	169	40.2	109	2.4	南木曾町	13.5	157	30.2	85	6.8
塩尻市	31.4	159	41.9	111	2.5	木曾町	12.5	158	37.9	93	4.4
佐久市	27.0	141	43.2	109	2.5	木祖村	16.0	214	22.2	85	5.0
千曲市	26.0	132	41.8	97	3.6	王滝村	10.3	355	15.4	87	7.8
東御市	24.3	143	39.9	99	2.4	大桑村	13.6	180	29.9	90	5.4
安曇野市	25.6	132	46.3	103	2.7	麻績村	6.2	98	40.1	81	10.9
小海町	12.5	139	37.8	93	4.9	生坂村	6.2	96	40.4	82	9.8
川上村	11.6	190	33.1	109	4.3	山形村	25.5	128	45.9	98	5.1
南牧村	12.5	212	26.7	97	5.2	朝日村	25.1	234	21.3	89	3.6
南相木村	34.5	704	6.4	94	2.1	筑北村	7.2	99	41.3	85	8.4
北相木村	5.4	140	35.8	107	14.3	池田町	18.7	104	47.9	94	5.3
佐久穂町	10.1	106	43.5	93	5.2	松川村	20.0	105	49.0	94	5.1
軽井沢町	57.7	502	24.8	193	1.8	白馬村	22.1	171	29.0	92	4.5
御代田町	28.8	157	40.6	110	3.4	小谷村	12.3	198	24.1	92	8.9
立科町	13.8	133	36.5	88	5.2	坂城町	34.7	189	43.6	108	2.8
長和町	12.4	134	32.8	87	5.8	小布施町	18.2	113	48.6	105	4.5
青木村	12.9	113	46.6	111	9.6	高山村	15.3	118	48.6	97	6.8
下諏訪町	30.2	137	48.1	112	3.6	信濃町	19.5	151	33.9	90	6.0
富士見町	25.0	181	32.8	105	4.9	飯綱町	11.9	112	45.5	98	7.2
原村	17.8	123	49.8	115	3.6	小川村	4.4	82	45.9	79	10.3
辰野町	27.6	153	48.9	102	2.5	山ノ内町	22.2	149	31.2	84	5.9
箕輪町	26.6	146	46.2	107	1.8	木島平村	9.6	97	44.3	87	7.5
飯島町	19.4	134	37.4	89	2.9	野沢温泉村	9.6	117	30.8	81	10.3
南箕輪村	28.7	147	45.1	105	1.6	栄村	4.9	119	34.3	74	11.1
中川村	10.0	103	43.4	85	6.3	市平均	29.6	153	44.3	111	2.4
宮田村	25.0	146	42.1	108	2.4	町村平均	19.4	161	37.5	103	4.1
松川町	19.2	125	42.3	95	3.0	市町村平均	26.6	155	42.9	110	2.7

(注)
 ■歳入に占める税収割合……歳入総額に占める市町村税収の割合。
 ■人口1人当たり税収額……市町村税収入額を令和6年1月1日現在住基人口で除したもの。(市町村税収入額には法人課税分も含む)
 ■税収のうち住民税の割合……税収に占める住民税(個人市町村民税及び法人市町村民税)の割合。
 ■個人住民税平均所得割額……個人の市町村民税所得割額を所得割納税義務者数で除したもの。一般的に平均所得割額が高いところほど高額所得者が多いことを示す。
 ■徴税コスト……税収(市町村税+個人県民税)に占める人件費その他の徴税費総額の割合。税務事務の効率性を示す。
 ■「平均」欄は加重平均による。

Ⅲ 長野県市町村等公営企業のすがた

1 決算状況（令和5年度）

※1 増減率の計算は端数処理前の数値で実施しています。
 ※2 端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

(1) 事業数

事業数は前年度から5事業減少して380事業で、このうち地方公営企業法を適用している事業（法適用事業）が233事業、同法を適用していない事業（法非適用事業）が147事業となっています。

また、事業別では、下水道事業が178事業、水道事業が83事業、介護サービス事業が40事業となっており、この3事業で79.2%と、大半を占めています。

※ 事業数異動の内訳 水道2減、下水道1減、宅地造成1増、介護サービス1減、その他2減

	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
令和5年度(A)	83	1	6	17	178	4	26	13	9	40	3	380
令和4年度(B)	85	1	6	17	179	4	26	12	9	41	5	385
増減(C=A-B)	▲2	0	0	0	▲1	0	0	1	0	▲1	▲2	▲5
増減率(C/B)%	▲2.4	0.0	0.0	0.0	▲0.6	0.0	0.0	8.3	0.0	▲2.4	▲40.0	▲1.3

(2) 決算規模

決算規模は2758億10百万円で、前年度から66億86百万円（2.5%）増加しました。

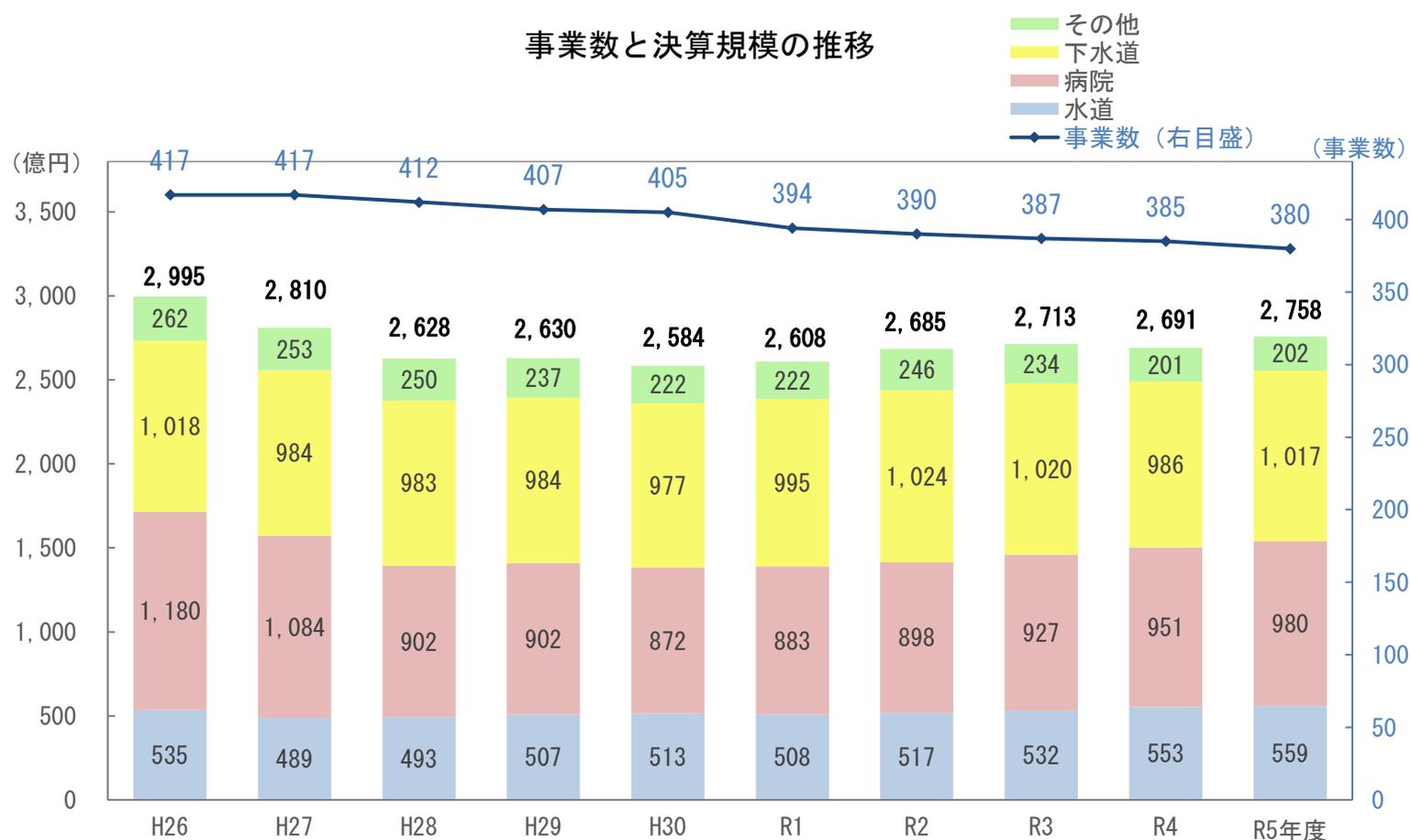
事業別では、下水道事業が1017億39百万円（3.2%増）、病院事業が980億34百万円（3.1%増）、水道事業が558億98百万円（1.1%増）となっています。

※算出方法

法適用事業：総費用－減価償却費－土地売却原価＋資本的支出

法非適用事業：総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金

事業数と決算規模の推移



(3) 総収支

公営企業全体の総収支は182億25百万円の黒字で、前年度に比べ28億19百万円（13.4%）の減少となりました。また、黒字事業は326事業で全体の85.8%を占めています。

事業別では、下水道事業が114億17百万円（9.4%増）、次いで水道事業が61億18百万円（0.6%減）の黒字となっています。病院事業は、医業外収益の減少等（※）により、12億93百万円（146.3%減）の赤字になりました。

基準外繰入金を除いた収支は11億1百万円であり、前年度に比べ54億15百万円（83.1%）の減少となり、全事業の基準外繰入額合計は増加しました。下水道事業やその他事業（特に観光施設事業）については、基準外繰入金が黒字額の大部分を占めている状態です。

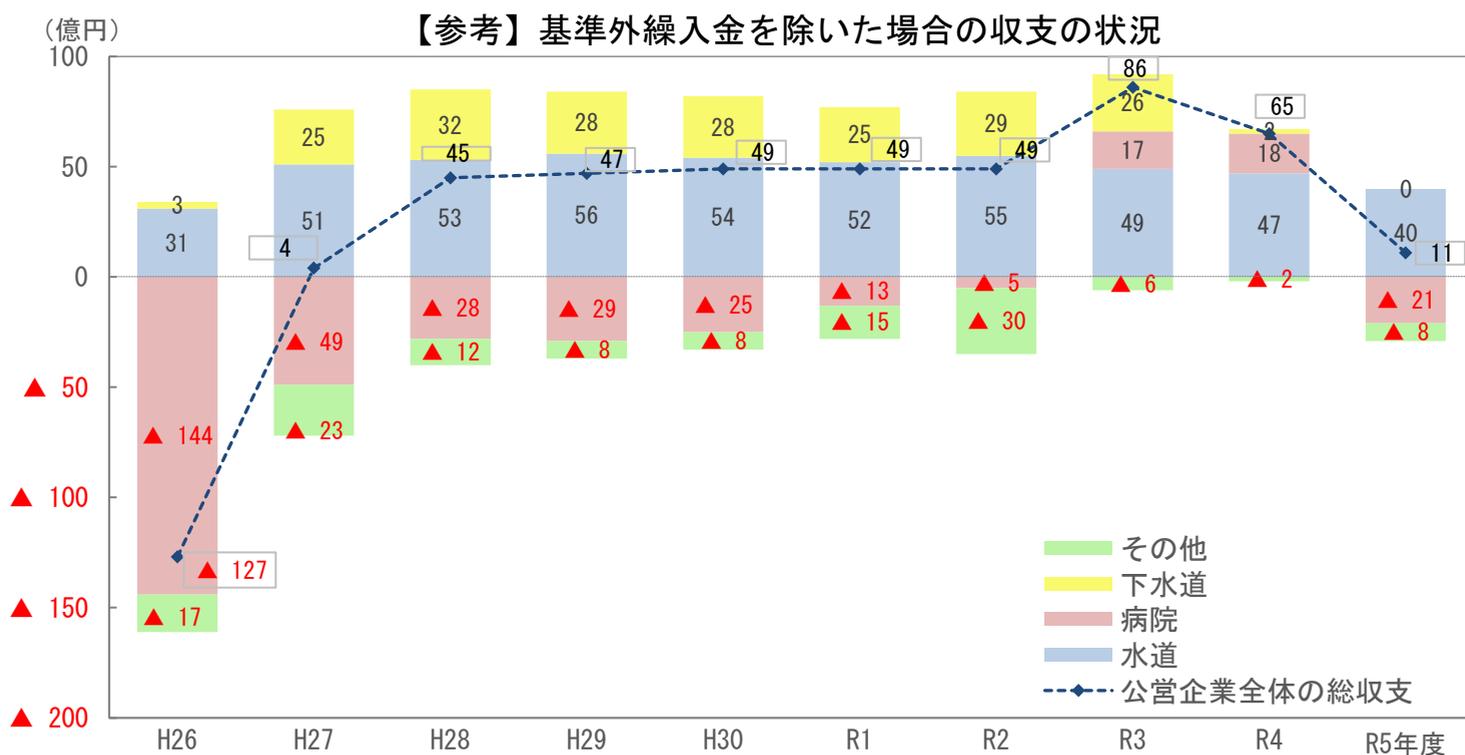
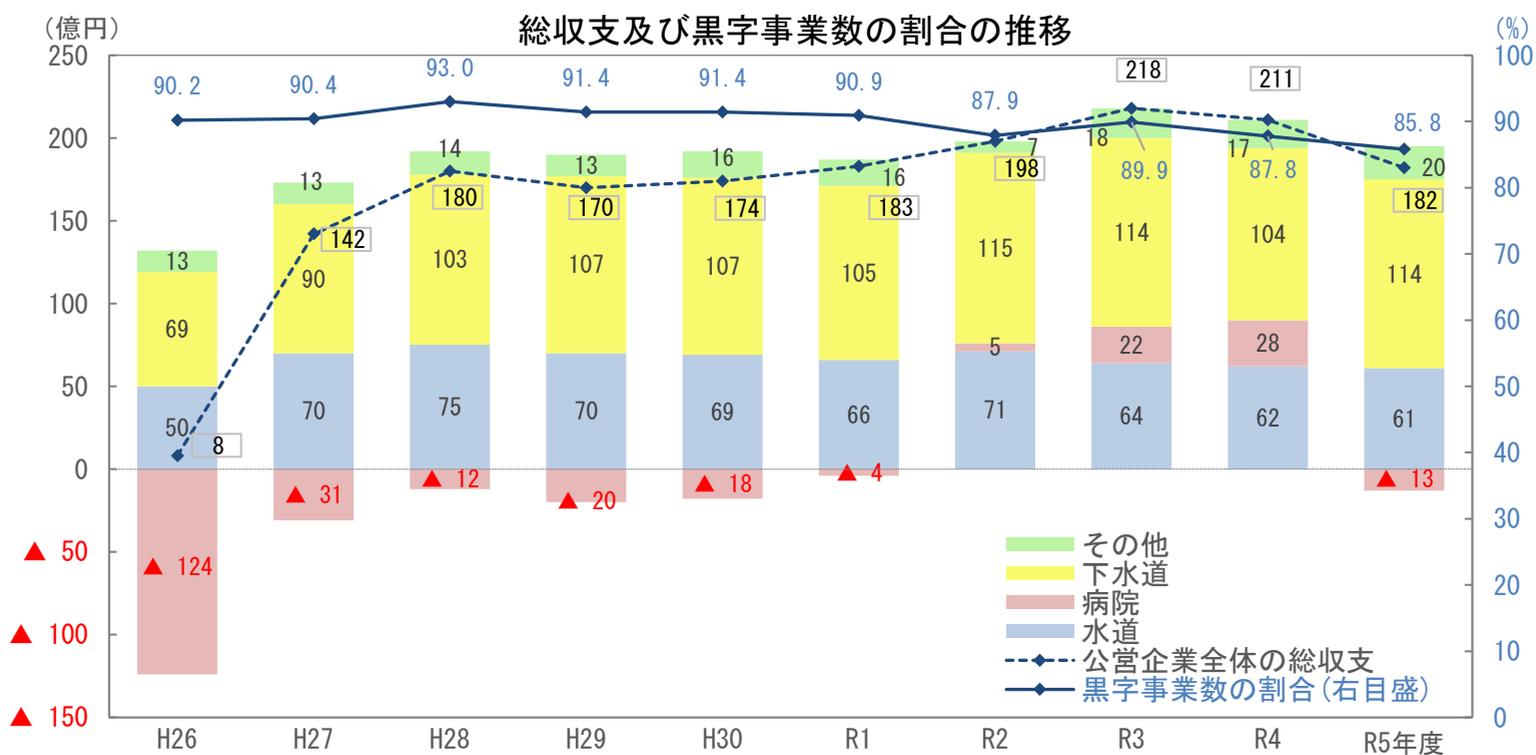
※新型コロナウイルス感染症に伴い増加していた国庫補助金等が減少。

※算出方法

法適用事業：総収益から総費用を差し引いた額

法非適用事業：歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額

※基準外繰入金：一般会計等から繰り入れた金額のうち、一般会計等が負担すべきとされているもの（繰出基準）以外の繰入金

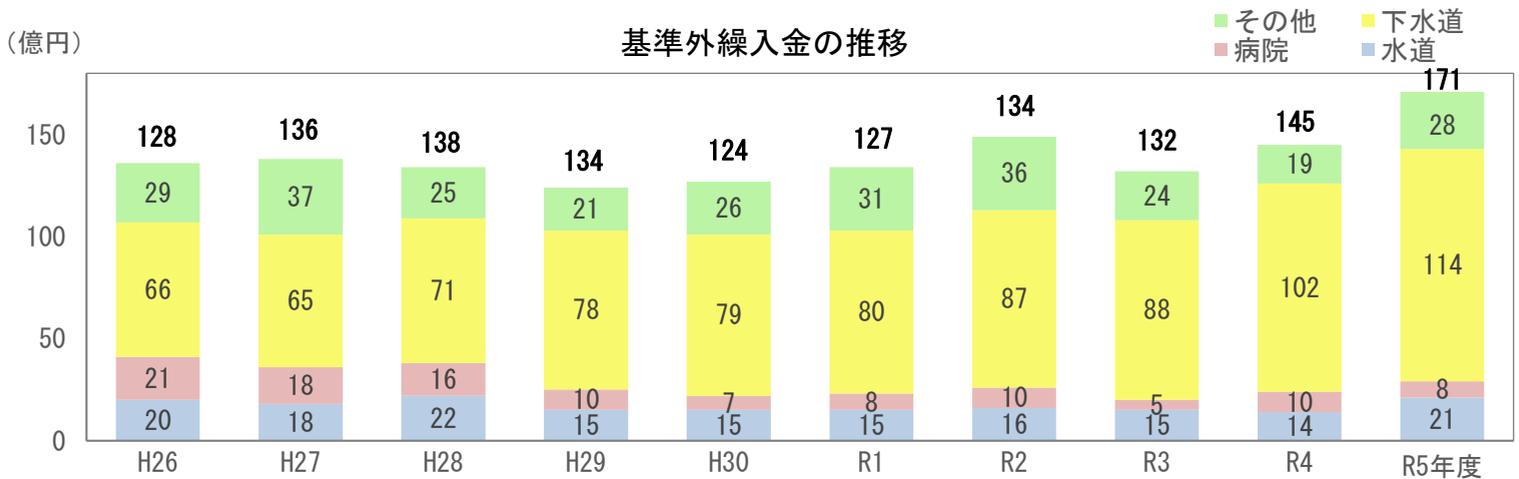
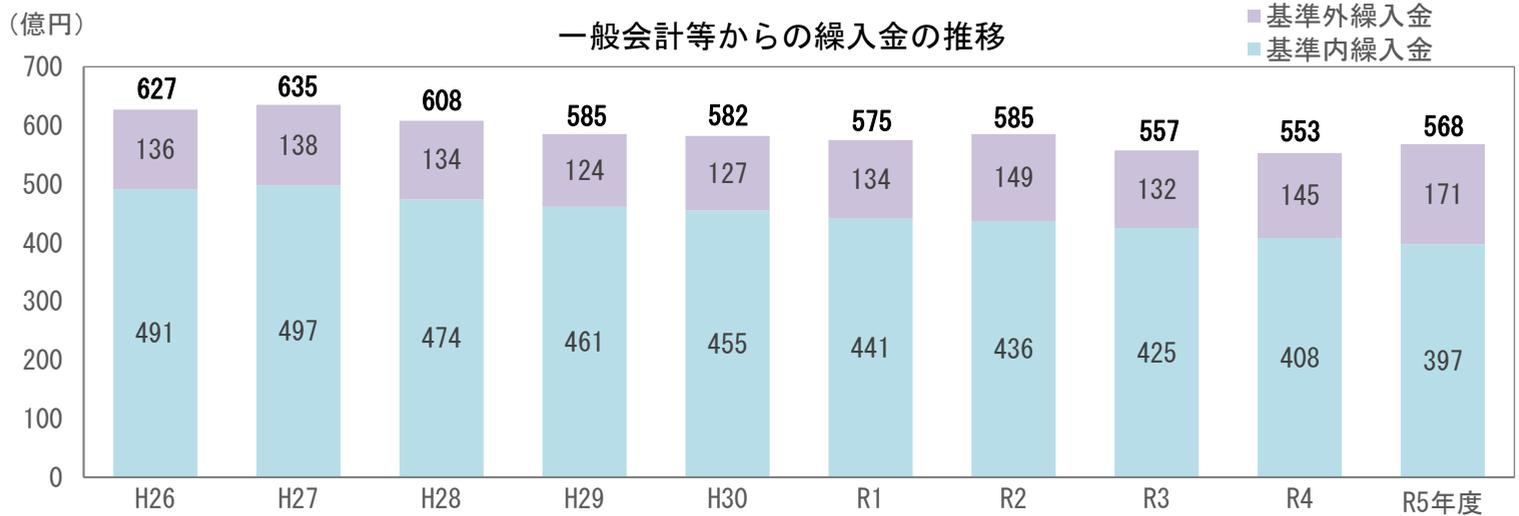


(4) 一般会計等からの繰入金

一般会計等からの繰入金は568億44百万円で、前年度に比べ14億66百万円(2.6%)の増加となっています。

事業別では、下水道事業が379億87百万円と全体の約7割を占めており、次いで病院事業が109億79百万円、水道事業が48億80百万円となっています。

また基準外繰入金の事業別内訳についても下水道事業が114億48百万円と全体の約7割を占めるほか、多くの事業で前年度より増加し、合計は過去10年で最高額の171億23百万円になりました。



(5) 企業債残高

企業債残高は5706億85百万円で、前年度に比べて378億86百万円(6.2%)減少しました。

減少額の事業別内訳は、下水道事業が337億84百万円(7.8%)、病院事業が24億57百万円(4.9%)、水道事業が8億30百万円(0.7%)となっています。

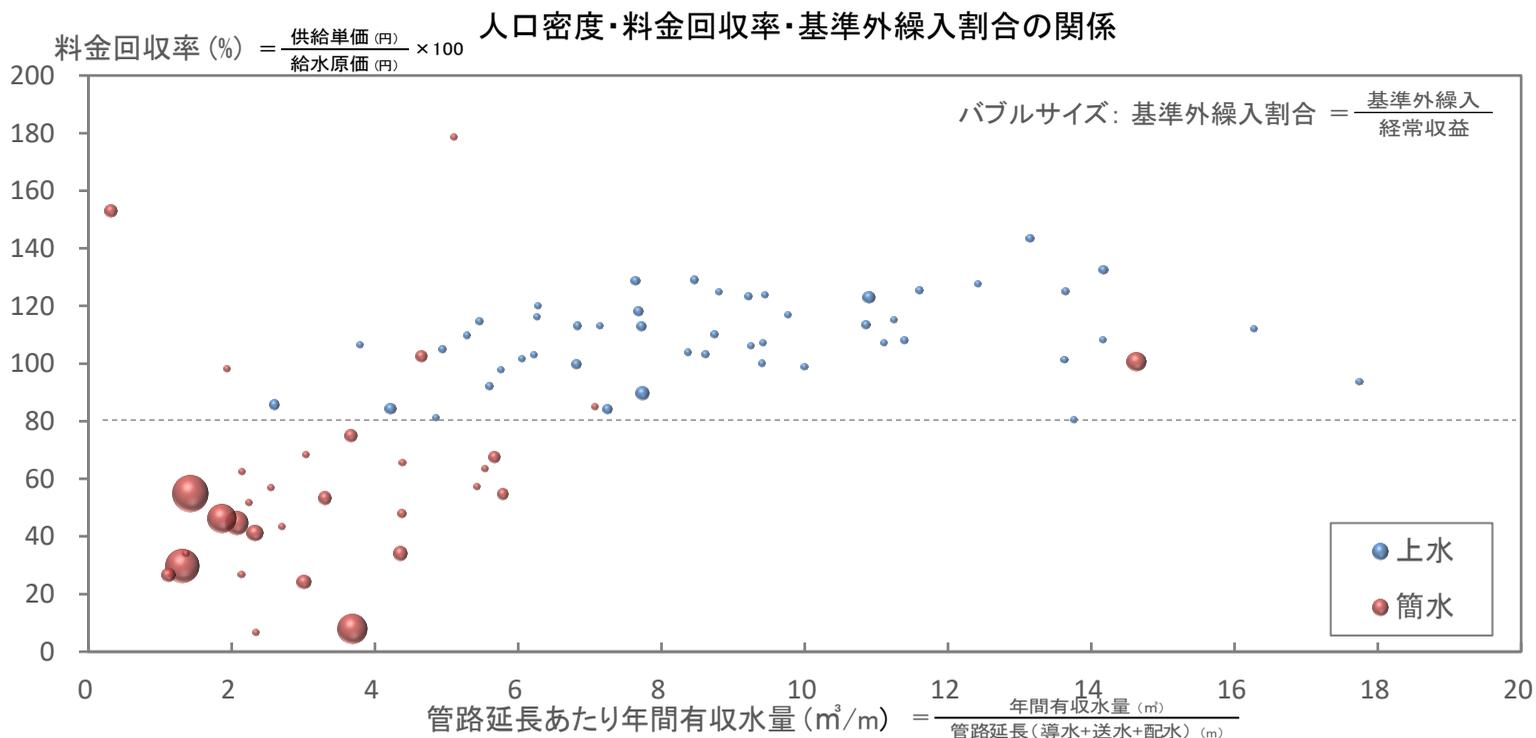


2 水道事業・下水道事業の分析

(1) 人口密度・料金回収率・基準外繰入の状況

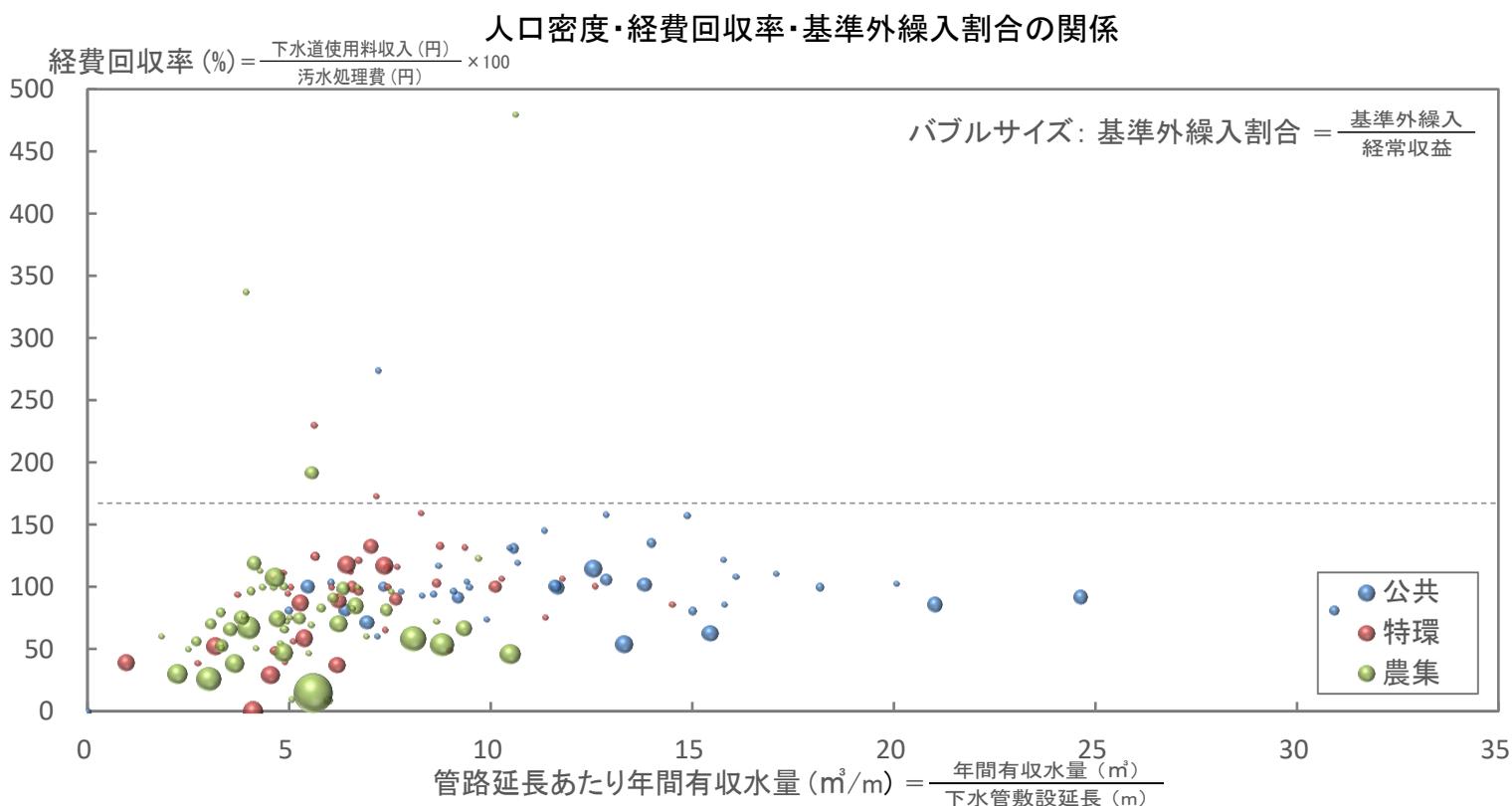
①上水道・簡易水道

- ・簡易水道は上水道と比べて全体的に有収水量密度が低く（管路延長あたり年間有収水量が小さい）、施設の効率が低いことが分かります。
- ・また、グラフの左下に分布する事業者は料金回収率が低く、基準外繰入で収益を補っている割合が高くなっています。



②下水道

- ・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設は、公共下水道と比べて全体的に有収水量密度が低く（管路延長あたり年間有収水量が小さい）、施設の効率が低いことが分かります。
- ・また、グラフの左下に分布する事業者は経費回収率が低く、基準外繰入で収益を補っている割合が高くなっています。



(2) 老朽化と更新投資の状況（平成28年度から令和5年度の推移・法適用団体のみ）

【水道事業】

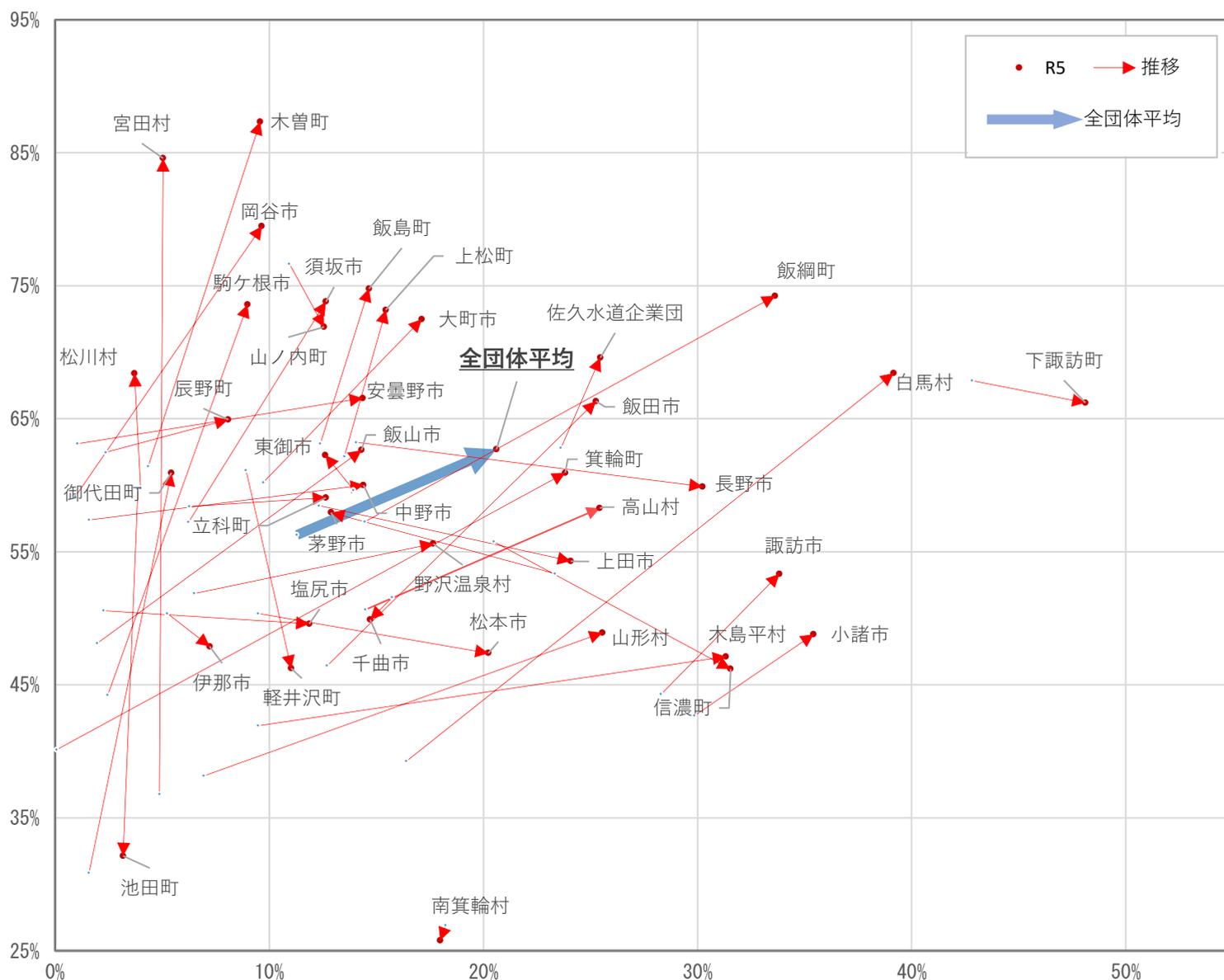
・老朽化した管路（布設から法定耐用年数の40年を経過した管路）が増加する中、多くの団体で管路更新等、投資への支出が増加しています。しかし管路の老朽化速度が更新を上回った結果、右上方向に推移した団体が多いと考えられます。

※資本的支出には浄水場の更新費用等も含まれ、必ずしも管路更新に充てた支出とは限りません。

管路経年化率と投資割合の推移

$$\text{投資割合(\%)} = \frac{\text{資本的支出(円)}}{\text{決算規模(円)}} \times 100$$

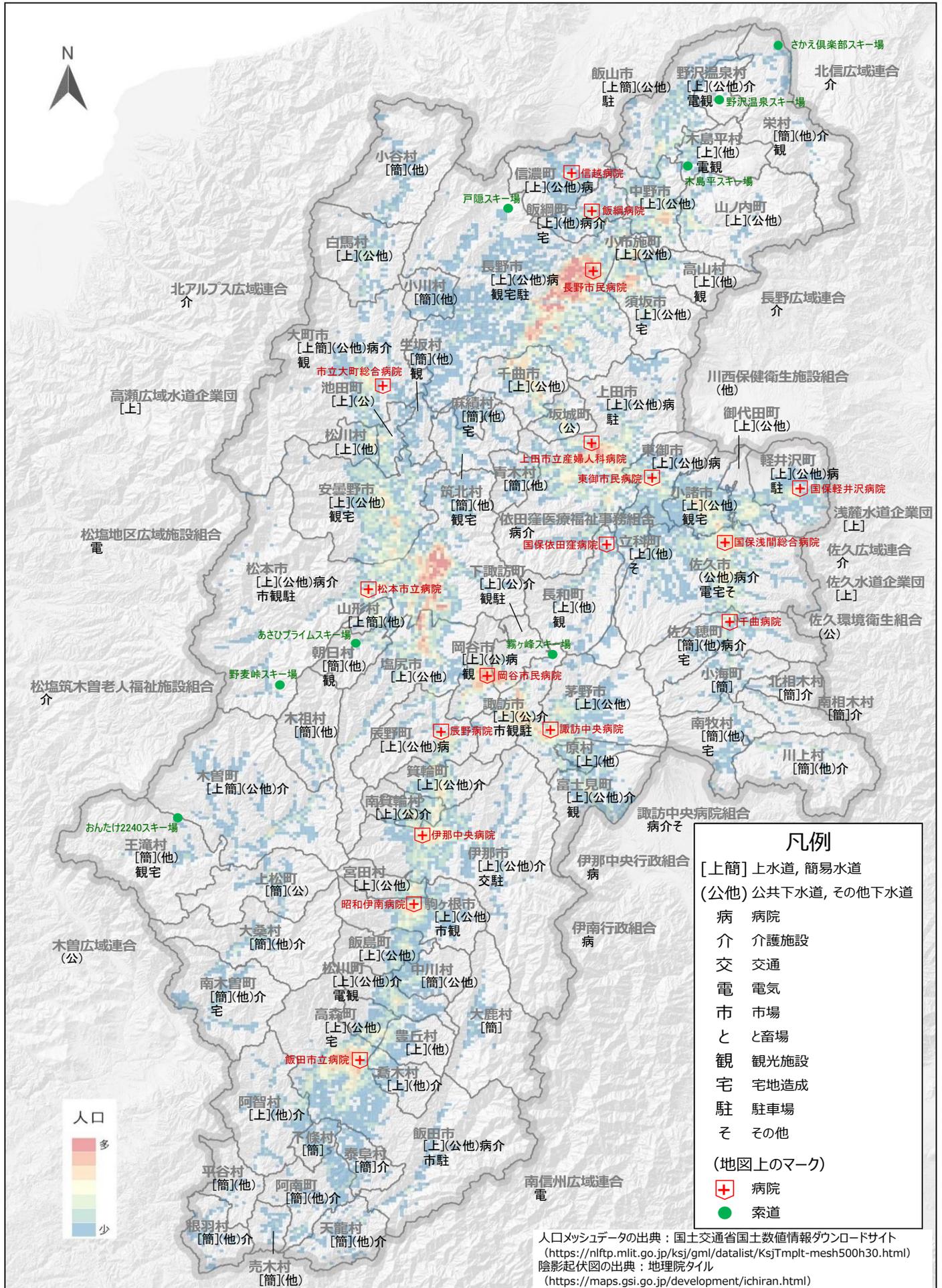
- ※1 推移（矢印）の始点はH28時点の指標
- ※2 推移のない団体はH29以降法適化した団体
- ※3 老朽管路のない団体は除外



管路経年化率（総管路延長のうち、法定耐用年数を超過した管路延長の占める割合）

3 長野県内市町村等の公営企業の状況

(令和5年度決算ベース)



IV 長野県市町村が出資する第三セクター等のすがた

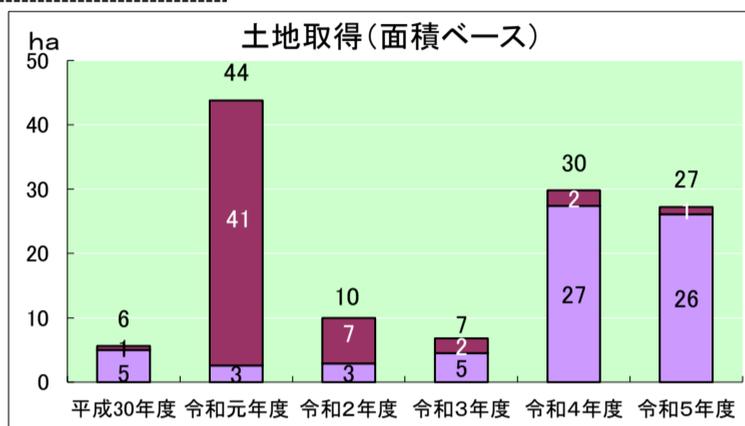
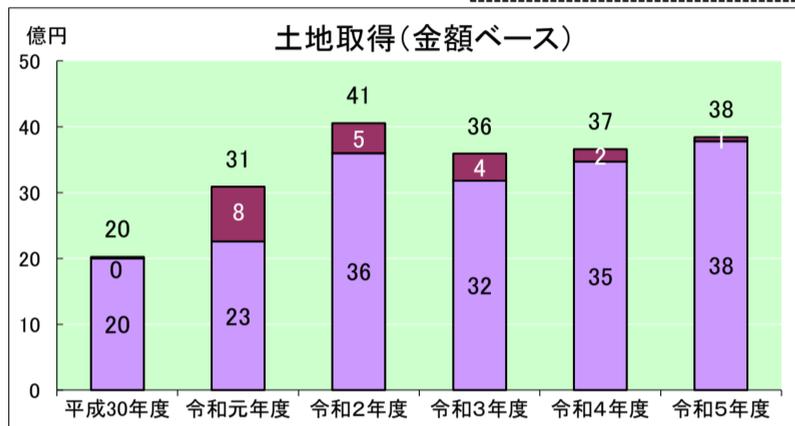
1 土地開発公社の状況

(1) 土地開発公社数

区分	令和5年度末	令和4年度末	増減	摘要
市	16	16	0	
町村	18	19	▲1	
計	34	35	▲1	

(2) 土地取得の実績

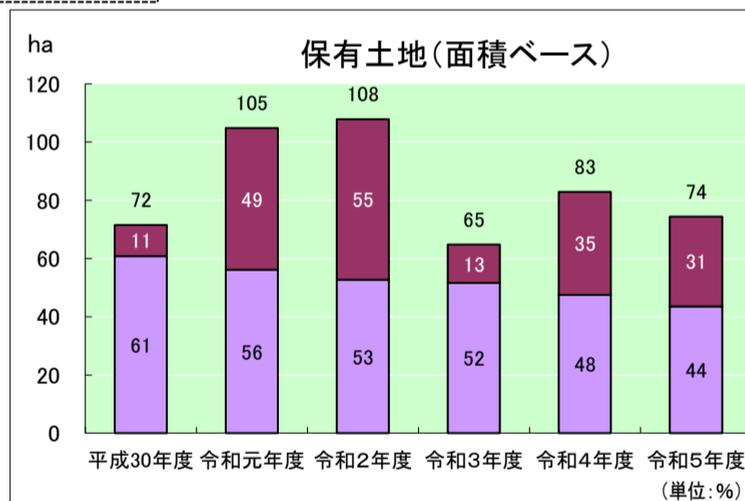
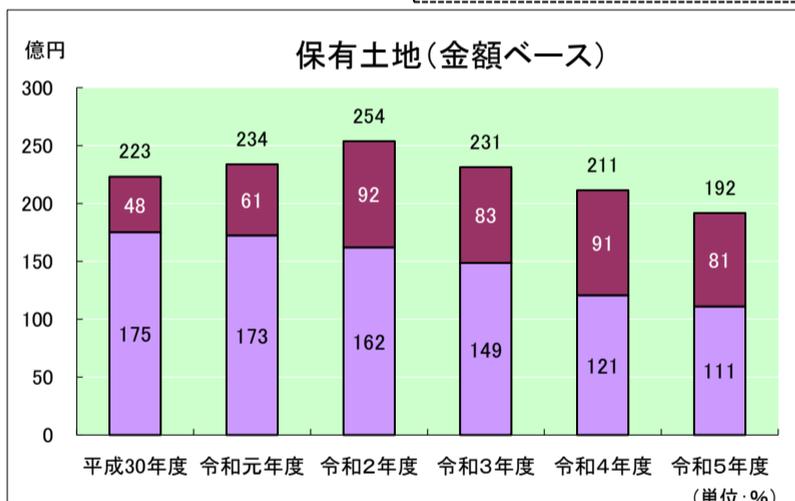
■ 土地造成事業 ■ 公有地先行取得事業



※土地取得の実績に造成費は含まない。

(3) 土地保有の状況

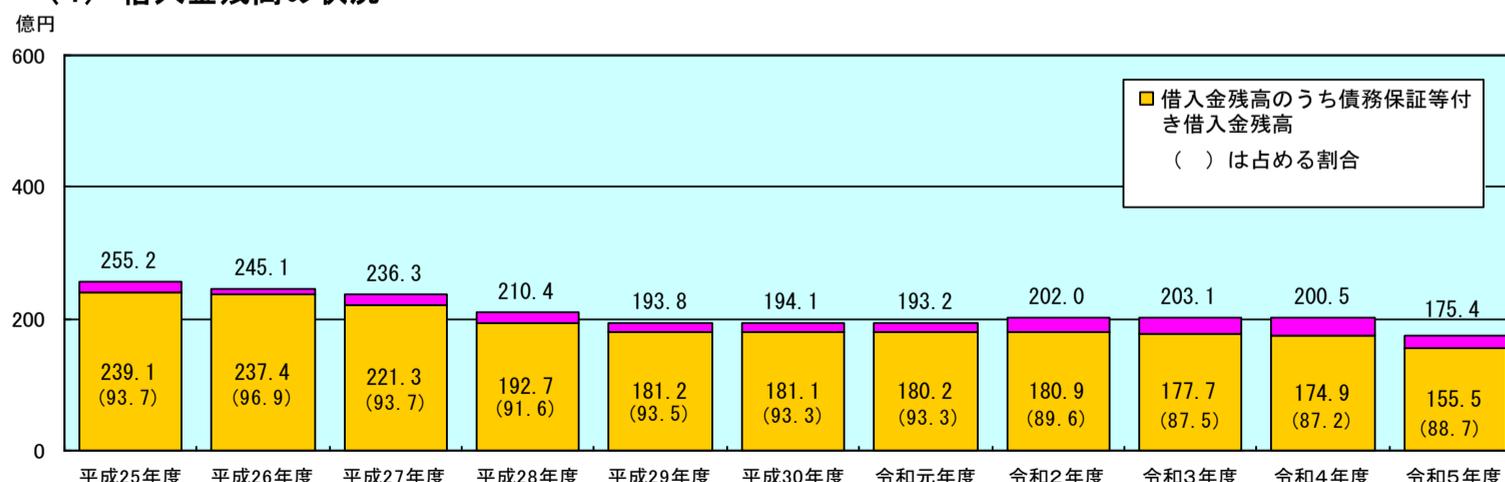
■ 5年未満保有土地 ■ 5年以上保有土地



区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
5年以上保有土地の割合	78.5	73.8	63.8	64.2	57.1	57.9

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
5年以上保有土地の割合	85.0	53.5	48.9	79.6	57.3	58.5

(4) 借入金残高の状況



※端数処理のため、計と内訳は一致しない場合がある。

2 第三セクター(社団・財団法人、会社法法人、地方独立行政法人)の状況

「地方公共団体等からの出資割合が25%以上の法人」及び「出資割合が25%未満であるものの地方公共団体から財政的支援を受けている法人」

※県・市町村等が複数で出資する法人を含み、清算手続き中の法人及び土地開発公社を除く

※財政的支援を受けている法人とは、地方公共団体から補助金、貸付金、損失補償を受けている法人

※各数値は、「第三セクター等の状況に関する調査」の隔年実施にあわせて隔年更新

(1) 第三セクターの経営等の状況

■ 業務分野別の法人数等の状況(令和4年度決算)

(単位:法人数、%)

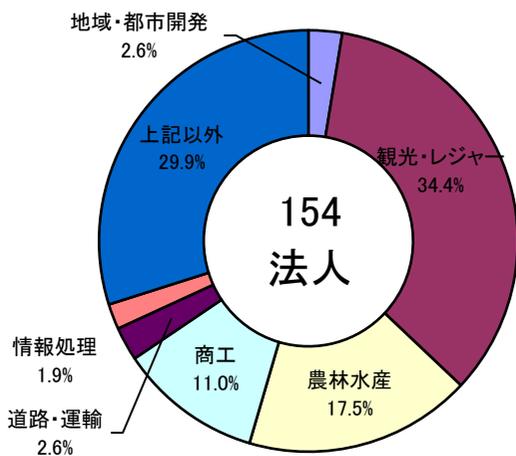
業務分野	社団・財団法人			会社法法人			地方独立行政法人			合計		
	法人数	赤字法人(構成比)		法人数	赤字法人(構成比)		法人数	赤字法人(構成比)		法人数	赤字法人(構成比)	
地域・都市開発	1	0	(0.0)	3	3	(100.0)	0	0	-	4	3	(75.0)
観光・レジャー	18	7	(38.9)	35	16	(45.7)	0	0	-	53	23	(43.4)
農林水産	12	5	(41.7)	15	5	(33.3)	0	0	-	27	10	(37.0)
商工	11	4	(36.4)	6	4	(66.7)	0	0	-	17	8	(47.1)
道路・運輸	1	1	(100.0)	3	2	(66.7)	0	0	-	4	3	(75.0)
情報処理	0	0	-	3	0	(0.0)	0	0	-	3	0	(0.0)
上記以外	30	13	(43.3)	12	5	(41.7)	4	0	(0.0)	46	18	(39.1)
合計	73	30	(41.1)	77	35	(45.5)	4	0	(0.0)	154	65	(42.2)

令和2年度 合計	73	29	(39.7)	77	36	(46.8)	4	0	(0.0)	154	65	(42.2)
----------	----	----	--------	----	----	--------	---	---	-------	-----	----	--------

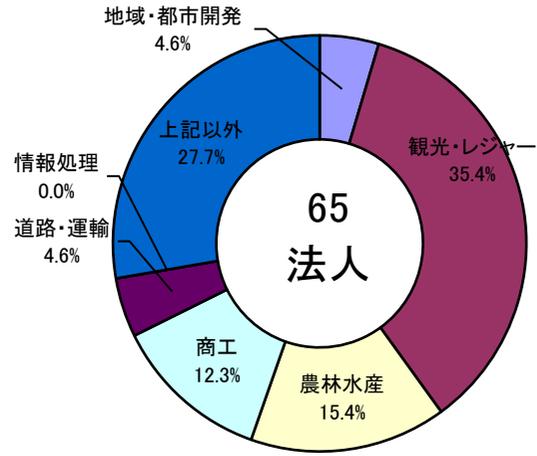
注1) 「赤字法人」は社団・財団法人にあつては当期正味財産減少額、会社法法人にあつては経常損失を計上した法人数。

注2) 「業務分野」上記以外の内訳:住宅・都市サービス、社会福祉・保健医療、生活衛生、教育・文化、公害・自然環境保全、国際交流、その他。

第三セクターの業務分野(法人数)

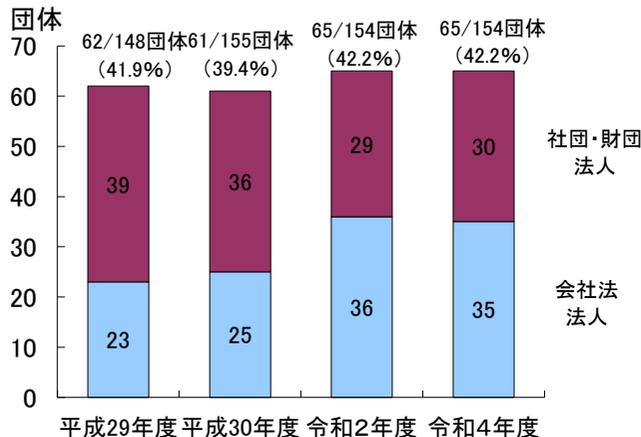


赤字法人の業務分野(法人数)

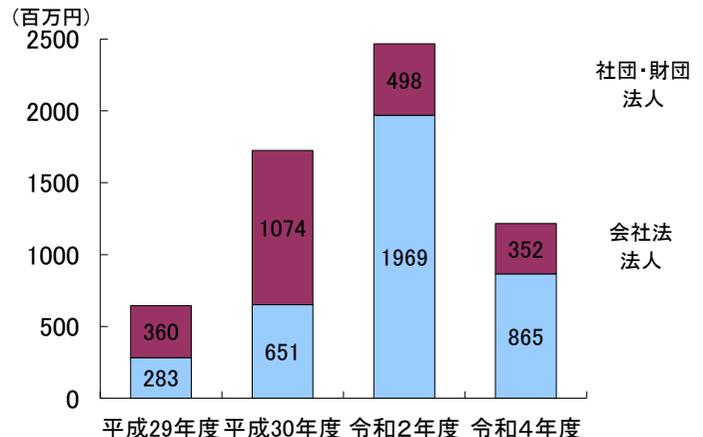


■ 赤字の状況

赤字法人数の推移



赤字額の推移



■ 負債が資産を上回っている法人の状況

(単位:億円、%)

区分	全法人数	負債が資産を上回っている法人		
		法人数(構成比)	資本額又は正味財産額	
社団・財団法人	73	2 (2.7)	△ 7.2	
会社法人	77	10 (13.0)	△ 2.5	
地方独立行政法人	4	0 (0.0)	—	
合計	154	12 (7.8)	△ 9.7	

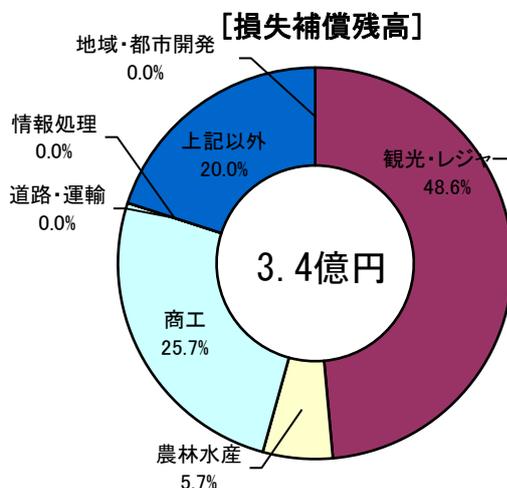
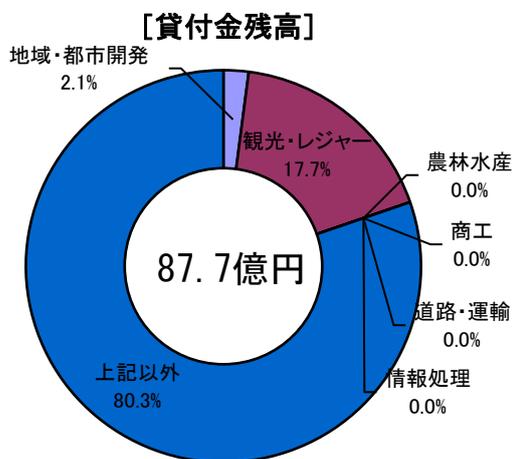
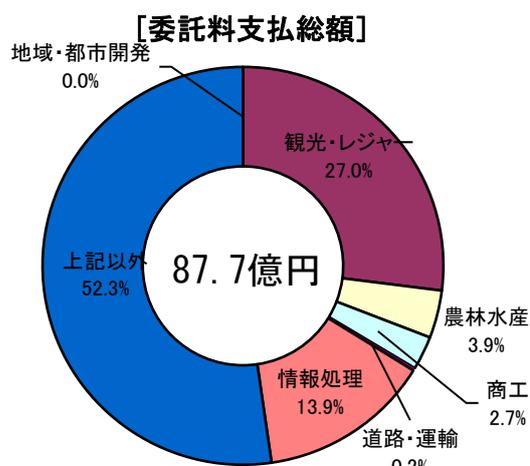
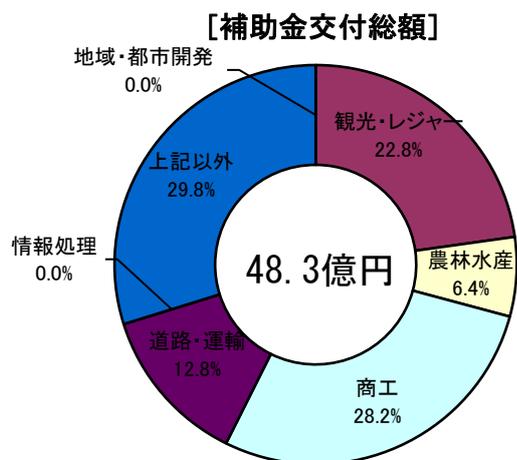
(2) 第三セクターへの財政支援の状況

(単位:億円、%)

業務分野	全法人数	補助金		委託料		貸付金		損失補償残高	
		法人数(構成比)	額	法人数(構成比)	額	法人数(構成比)	額	法人数(構成比)	額
地域・都市開発	4	0 (0.0)	0.0	0 (0.0)	0.0	1 (25.0)	1.8	0 (0.0)	0.0
観光・レジャー	53	25 (47.2)	11.0	27 (50.9)	23.7	4 (7.5)	15.5	1 (1.9)	1.7
農林水産	27	12 (44.4)	3.1	11 (40.7)	3.4	0 (0.0)	0.0	1 (3.7)	0.2
商工	17	11 (64.7)	13.6	6 (35.3)	2.4	0 (0.0)	0.0	1 (5.9)	0.9
道路・運輸	4	3 (75.0)	6.2	1 (25.0)	0.2	0 (0.0)	0.0	0 (0.0)	0.0
情報処理	3	0 (0.0)	0.0	1 (33.3)	12.2	0 (0.0)	0.0	0 (0.0)	0.0
上記以外	46	20 (43.5)	14.4	26 (56.5)	45.9	2 (4.3)	70.5	1 (2.2)	0.7
合計	154	71 (46.1)	48.3	72 (46.8)	87.8	7 (4.5)	87.8	4 (2.6)	3.5

注1) 県の補助金、委託料、貸付金、損失補償は除く。

注2) 「業務分野」上記以外の内訳:住宅・都市サービス、社会福祉・保健医療、生活衛生、教育・文化、公害・自然環境保全、国際交流、その他。



注) 表示単位未満の端数処理により、合計と内訳が一致しない場合がある。

令和7年3月発行
長野県市町村財政のすがた
